

『看護系大学に関する実態調査』

2017年度状況調査

(日本看護系大学協議会と日本私立看護系大学協会との協働実施)

一般社団法人 日本看護系大学協議会 データベース委員会

委員長： 荒木田美香子 (国際医療福祉大学)

委員： 石田千絵 (日本赤十字看護大学)、磯野真穂 (国際医療福祉大学)、
川口孝泰 (東京情報大学)、佐藤政枝 (横浜市立大学)、小檜山敦子 (文京学院大学)

一般社団法人 日本私立看護系大学協会 大学運営・経営委員会

副会長・(渉外委員会)： 河口てる子 (日本赤十字北海道看護大学)

委員長： 道重文子 (大阪医科大学)

委員： 春山早苗 (自治医科大学)、長澤正志 (淑徳大学)、久保かほる (埼玉医科大学短期大学)

目次

1. 看護系学部・学科について

- 表 1-1. 卒業生
- 表 1-2. 編入制度の有無
- 表 1-3. 編入生入学者の出身学校種別
- 表 1-4. 所属する全教員数
- 表 1-5. 年齢構成別の教員数
- 表 1-6. 最終修得学位名称別の教員数

2. 看護系大学院について

- 表 2-1. 大学院の有無
- 表 2-2. 修士課程・博士前期課程
- 表 2-3. 博士後期課程
- 表 2-4. 開講状況
- 表 2-5. 科目等履修制度の設置
- 表 2-6. 大学院に所属する全教員数

3. 看護系大学学部・学科、大学院の学生情報について

- 表 3-1. 在学学生数
- 表 3-2. 国立大学の在学学生数
- 表 3-3. 公立大学の在学学生数
- 表 3-4. 私立大学の在学学生数
- 表 3-5. 学部・学科での教員一人あたり平均学生数
- 表 3-6. 修士・博士前期課程での教員一人あたり平均学生数
- 表 3-7. 博士後期課程での教員一人あたり平均学生数

4. 看護系大学学部・学科、大学院の入学状況

- 表 4-1. 学部・学科、大学院の入学状況
- 表 4-2. 国立大学・大学院の入学状況
- 表 4-3. 公立大学・大学院の入学状況
- 表 4-4. 私立大学・大学院の入学状況

5. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の状況

- 表 5-1. 卒業生および修了生の人数
- 表 5-2. 卒業・修了時における、取得・既取得免許別人数

6. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の病院・診療所への就職割合

- 表 6. 卒業生、修了生の就職・進学状況

7. 教員の研究活動および社会貢献

- 表 7-1. 研究費の取得状況
- 表 7-2. 設置主体別の研究費取得状況
- 表 7-3. 公開講座について

8. FD・SDの状況について

- 表 8. FD・SDの開催状況

9. 教員および学生の評価について

- 表 9-1. 教員の自己評価・他者評価の実施状況
- 表 9-2. 学生の授業評価の実施状況
- 表 9-3. GPAの導入状況
- 表 9-4. GPA制度の活用について
- 表 9-5. CAPの導入状況

目次

10. 看護関連の附属施設について

- 表 10-1. 看護関連の研修事業の有無
- 表 10-2. 看護関連の附属研究・研究機関の有無
- 表 10-3. 附属施設の組織構成について
- 表 10-4. 財政基盤について
- 表 10-5. 活動内容について

11. 国際交流の状況について

- 表 11-1. 国際交流協定校・施設（姉妹校を含む）の有無
- 表 11-2. 協定校・施設のある国及び学校数
- 表 11-3. 在学生の留学先と公費補助の有無
- 表 11-4. 留学生の受け入れと公費補助の有無
- 表 11-5. 教員の短期海外派遣と公費補助の有無
- 表 11-6. 教員の長期海外派遣と公費補助の有無
- 表 11-7. 海外からの学生以外の受け入れと公費補助の有無
- 表 11-8. 大学独自の経済的支援の有無

12. ハラスメント・コンプライアンスに関する取り組みについて

- 表 12-1. ハラスメントに関する専門委員会の有無
- 表 12-2. ハラスメント事例の発生について
- 表 12-3. 発生したハラスメント事例について
- 表 12-4. コンプライアンスに関する専門委員会の有無
- 表 12-5. 利益相反に関するポリシーの有無
- 表 12-6. 利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無
- 表 12-7. 報告義務について
- 表 12-8. 障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会の有無

13. 大学と実習施設等の教育連携について

- 表 13-1. 実習施設の研修等における組織としての支援状況
- 表 13-2. 実習施設等と大学間における人事交流の制度や取り組み
- 表 13-3. 実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組み
- 表 13-4. 実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況
- 表 13-5. 臨地実習における課題や問題の有無
- 表 13-6. 臨地実習における課題や問題の内容について

14. 保健師、助産師および養護教諭の教育課程について

- 表 14-1. 保健師教育課程の有無
- 表 14-2. 保健師教育課程の定員数
- 表 14-3. 保健師課程の実習における課題や問題の有無
- 表 14-4. 保健師課程の実習における課題や問題の内容について
- 表 14-5. 助産師教育課程の有無
- 表 14-6. 助産師教育課程の定員数
- 表 14-7. 助産師課程の実習における課題や問題の有無
- 表 14-8. 助産師課程の実習における課題や問題の内容について
- 表 14-9. 養護教諭 I 種教育課程の有無
- 表 14-10. 養護教諭 I 種教育課程の定員数
- 表 14-11. 養護教諭 I 種教育課程の実習における課題や問題の有無
- 表 14-12. 養護教諭 I 種教育課程の実習における課題や問題の内容について

15. 大学、大学院の教育運営経費等について

- 表 15-1. 大学の初年度の学納金
- 表 15-2. 専攻科助産師の初年度の学納金
- 表 15-3. 大学の保健師・助産師・養護教諭 I 種の学納金（別途徴収額）
- 表 15-4. 看護系の大学院の初年度の学納金
- 表 15-5. 看護系の学部・学科、大学院の独自の奨学金
- 表 15-6. 看護系の学部・学科、大学院の学内研究費

目次

16. 看護師養成のための実習経費等について

- 表 16-1. 看護学実習の平均施設数
- 表 16-2. 看護学実習の平均担当者数
- 表 16-3. 看護学実習の年間平均勤務日数
- 表 16-4. 看護学実習の非常勤教員の時間給：最頻値、最低額、最高額
- 表 16-5. 看護学実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額
- 表 16-6. 看護学実習における学生への補助の有無
- 表 16-7. 看護学実習の年間補助金額の内容
- 表 16-8. 在宅看護学実習の平均施設数
- 表 16-9. 在宅看護学実習の平均担当者数
- 表 16-10. 在宅看護学実習の1人当たりの年間平均勤務日数
- 表 16-11. 在宅看護学実習の非常勤教員の時間給：最頻値
- 表 16-12. 在宅看護学実習の1日あたりの平均実習委託料および年間支払総額
- 表 16-13. 在宅看護学実習における学生への補助の有無
- 表 16-14. 在宅看護学実習の年間補助金額の内容

17. 保健師養成のための実習経費等について

- 表 17-1. 保健師養成実習の平均施設数
- 表 17-2. 保健師養成実習の平均担当者数
- 表 17-3. 保健師養成実習の年間平均勤務日数
- 表 17-4. 保健師養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値
- 表 17-5. 保健師養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額
- 表 17-6. 保健師養成実習における学生への補助の有無
- 表 17-7. 保健師養成実習の年間補助金額の内容

18. 助産師養成のための実習経費等について

- 表 18-1. 助産師養成実習の平均施設数
- 表 18-2. 助産師養成実習の平均担当者数
- 表 18-3. 助産師養成実習の担当者1人当たりの年間平均勤務日数
- 表 18-4. 助産師養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値
- 表 18-5. 助産師養成実習の1日あたりの平均実習委託料および年間支払総額
- 表 18-6. 助産師養成実習における学生への補助の有無
- 表 18-7. 助産師養成実習の年間補助金額の内容

19. 養護教諭I種養成のための実習経費等について

- 表 19-1. 養護教諭I種養成実習の平均施設数
- 表 19-2. 養護教諭I種養成実習の平均担当者数
- 表 19-3. 養護教諭I種養成実習の担当者1人当たりの年間平均勤務日数
- 表 19-4. 養護教諭I種養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値
- 表 19-5. 養護教諭I種養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額
- 表 19-6. 養護教諭I種養成実習における学生への補助の有無

20. 看護系の学部・学科、大学院のTA・RAについて

- 表 20. TA・RAの年間総人数と時給

21. 本調査に関するご意見、ご要望について

1.看護系学部・学科について

表1-1.卒業生

	n=回答課程数	出している	出していない
国立大学	44	44 (100.0%)	0 (0.0%)
公立大学	48	48 (100.0%)	0 (0.0%)
私立大学	168	136 (81.0%)	32 (19.0%)
全体	260	228 (87.7%)	32 (12.3%)

前年度よりも10校多い、260校から回答が得られた。卒業生を出している大学は228校(87.7%)であり、設置主体別にみると、国立大学と公立大学は全て完成年度を迎えており、私立大学32校が完成年次を迎えていなかった。

表1-2.編入制度の有無〔複数回答〕

	n=回答課程数	3年次編入制度がある	2年次学士編入制度がある	ない
国立大学	44	31 (70.5%)	2 (4.5%)	11 (25.0%)
公立大学	48 [※]	19 (39.6%)	2 (4.2%)	28 (58.3%)
私立大学	167 [※]	28 (16.8%)	6 (3.6%)	135 (80.8%)
全体	259 [※]	78 (30.1%)	10 (3.9%)	174 (67.2%)

※注：公立大学と私立大学で3年次編入と2年次編入の両方を持つ大学がある。

編入制度は88校(34.0%)で実施されていた。2013年から実数に大きな変化はないものの、2017年より実数でも90校を切るようになった。また、大学の増加に伴い全体に占める割合がゆるやかに減少傾向となっている。

表1-3.編入生入学者の出身学校種別

(人)

	全体 (回答課程数=44)	国立大学 (回答課程数=20)	公立大学 (回答課程数=13)	私立大学 (回答課程数=11)
専修学校卒業生数	198	98	69	31
短期大学卒業生数	20	6	8	6
合計	218	104	77	37

編入生の総数は、2013年の412名と比べると、約半数まで激減していた。編入制度による入学者の出身学校は、専修学校卒業生の割合が多く、198名(90.8%)であった。

表1-4.所属する全教員数

(人)

	国立大学 (回答課程数=43)		公立大学 (回答課程数=48)		私立大学 (回答課程数=168)		全 体 (回答課程数=259)	
	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外
教授	325	189	426	143	1,308	392	2,059	724
准教授	225	54	368	68	958	107	1,551	229
講師	156	20	357	27	1,153	72	1,666	119
助教	450	84	499	12	1,300	36	2,249	132
助手	27	0	127	6	553	10	707	16
その他	5	4	25	0	8	0	38	4
合 計	1,188	351	1,802	256	5,280	617	8,270	1,224
未充足数	30	6	68	5	150	9	248	20

※注釈欄 調査票に入力された実数を示しているため、合計数が表1-5、表1-6と一致していない箇所あり。

専任教員は、看護教員が8,270名、それ以外の教員が1,224名、合計は9,494名であり顕著な増加傾向が続いている。

看護教員の職位別割合をみると、助教(27.2%)、教授(24.9%)、講師(20.1%)、准教授(18.8%)、助手(8.5%)の順に多く、昨年と比べると講師の割合が増加していた。設置主体別の違いでは、助教では国立大学での割合が37.9%と高く、助手では私立大学が10.5%と高い割合で配置されていた。1校あたりの平均教員数は、看護教員が31.9名、それ以外の教員が4.7名であり、看護教員数を設置主体別でみると、公立大学(37.5名)、私立大学(31.4名)、国立大学(27.6名)の順に多く、昨年度比では、それぞれの教員数は横ばいであった。看護教員の未充足数は227名から248名に増加した(1校あたり1.0名不足)。2013年度から2016年度にかけて不足人数の変動がある※ものの、1校あたりの割合はほぼ変化していない。設置主体別の未充足数は、国立大学、公立大学、私立大学の全てで、わずかに増加していた。

※2016年度は227名(1校あたり0.9名不足)、2015年度は311名(1校あたり1.3名不足)、2014年度は242名(1.1名不足)、2013年度は145名(1校あたり0.8名不足)

表1-5.年齢構成別の教員数

(人)

	国立大学 (回答課程数=43)	公立大学 (回答課程数=48)	私立大学 (回答課程数=168)	全 体 (回答課程数=259)
29歳以下	29	39	95	163
30～34歳	94	163	361	618
35～39歳	165	232	519	916
40～44歳	207	280	791	1,278
45～49歳	189	323	924	1,436
50～54歳	220	329	945	1,494
55～59歳	155	254	731	1,140
60～64歳	126	148	473	747
65歳以上	3	34	442	479
合 計	1,188	1,802	5,281	8,271

※注釈欄 調査票に入力された実数を示しているため、合計数が表1-4、表1-6と一致していない箇所あり。

教員を年齢別にみると、40歳代(32.8%)、50歳代(31.8%)、30歳代(18.5%)、60歳以上(14.8%)、20歳代(2.0%)の順で多かった。設置主体別の比較では、40歳代と50歳代、60歳前半の割合に変化はなかった。しかし、私立大学では65歳以上の割合が8.4%であり、国立大学の0.3%、公立大学の1.9%と比べると、依然として高い値となった。

表1-6.最終修得学位名称別の教員数

(人)

学位名称	国立大学 (回答課程数=43)					公立大学 (回答課程数=47)				
	学士	修士	博士	学位なし	合計	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	39	331	204		574	130	673	323		1,126
保健学	1	97	185		283	0	100	115		215
医学	0	7	152		159	0	9	77		86
教育学	2	16	6		24	2	46	16		64
学術	0	6	20		26	1	21	15		37
その他	3	54	52		109	15	122	76		213
合計	45	511	619	13	1,188	148	971	622	30	1,771

学位名称	私立大学 (回答課程数=168)					全体 (回答課程数=258)				
	学士	修士	博士	学位なし	合計	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	270	1,902	630		2,802	439	2,906	1,157		4,502
保健学	3	274	244		521	4	471	544		1,019
医学	0	25	262		287	0	41	491		532
教育学	19	172	28		219	23	234	50		307
学術	3	130	72		205	4	157	107		268
その他	109	731	248		1,088	127	907	376		1,410
合計	404	3,234	1,484	159	5,281	597	4,716	2,725	202	8,240

※注釈欄 調査票に入力された実数を示しているため、合計数が表1-4、表1-5と一致していない箇所あり。

教員の最終修得学位は、博士が2,725名(33.1%)、修士が4,716名(57.2%)、学士597名(7.2%)、学位なし202名(2.5%)で昨年度とほぼ同じであった。設置主体別で見ると、国立大学では博士が52.1%、修士が43.0%と、修士以上の学位修得者が全体の95%以上を占めた。また、公立大学では、博士が35.1%、修士が54.8%、私立大学では、博士が28.1%、修士が61.2%であった。学位の名称別で見ると、看護学が最も多く、それぞれに占める割合は、学士(73.5%)、修士(61.6%)、博士(42.5%)であった。博士の学位は、看護学(42.5%)に次いで保健学(20.0%)、医学(18.0%)の順であり、2015年から同様の結果であった。いずれの学位も持たない教員は、国立大学で1.1%、公立大学で1.7%、私立大学で3.0%であり、私立大学で多い傾向に変わりはない。

2.看護系大学院について

表2-1.大学院の有無

	n=回答課程数	ある	ない
国立大学	44	43 (97.7%)	1 (2.3%)
公立大学	48	45 (93.8%)	3 (6.3%)
私立大学	166	76 (45.8%)	90 (54.2%)
全体	258	164 (63.6%)	94 (36.4%)

表2-2.修士課程・博士前期課程

	n=回答課程数	完成年次を迎えている	完成年次を迎えていない
国立大学	43	42 (97.7%)	1 (2.3%)
公立大学	45	45 (100.0%)	0 (0.0%)
私立大学	75	71 (94.7%)	4 (5.3%)
全体	163	158 (96.9%)	5 (3.1%)

※注釈欄 調査票に入力された実数を示しているため、合計数が上記の表2-1と一致していない箇所あり。

表2-3. 博士後期課程

	n=回答課程数	完成年次を迎えている	完成年次を迎えていない	開設していない
国立大学	43	27 (62.8%)	4 (9.3%)	12 (27.9%)
公立大学	45	24 (53.3%)	5 (11.1%)	16 (35.6%)
私立大学	75	28 (37.3%)	8 (10.7%)	39 (52.0%)
全体	163	79 (48.5%)	17 (10.4%)	67 (41.1%)

※注釈欄 調査票に入力された実数を示しているため、合計数が上記の表2-1と一致していない箇所あり。

大学院を有する大学は、258校のうち164校(63.6%)であった。設置主体別で見ると、国立大学(97.7%)、公立大学(93.8%)、私立大学(45.8%)という割合であった。修士課程・博士前期課程では、163校のうち、5校を除く96.9%が修了生を出していた。大学院を有する大学163校のうち博士後期課程を有するのは96校(58.9%)であり、国立大学では31校(72.1%)、公立大学では29校(64.4%)、私立大学では36校(48.0%)であった。博士後期課程を有する大学のうち、82.3%が完成年度を迎えていた。

表2-4. 開講状況

	n=回答課程数	平日昼間開講のみ	平日夜間・土日開講のみ	左記両方を開講
国立大学	43	7 (16.3%)	2 (4.7%)	34 (79.1%)
公立大学	45	8 (17.8%)	7 (15.6%)	30 (66.7%)
私立大学	75	10 (13.3%)	9 (12.0%)	56 (74.7%)
全体	163	25 (15.3%)	18 (11.0%)	120 (73.6%)

120校(73.6%)が大学院の授業を、「平日昼夜間および土日に開講」していた。昨年までは、2013年(66.4%)、2014年(75.0%)、2015年(79.1%)、2016年(80.6%)のように上昇し続けてきており、社会人のための配慮が進んでいるようであったが、2017年は減少し、「平日昼間開講のみ」が2016年(12.3%)から2017年(15.3%)に増えていた。

表2-5. 科目等履修制度の設置

	n=回答課程数	設置している	設置していない
国立大学	43	37 (86.0%)	6 (14.0%)
公立大学	45	37 (82.2%)	8 (17.8%)
私立大学	76	58 (76.3%)	18 (23.7%)
全体	164	132 (80.5%)	32 (19.5%)

大学院に科目等履修制度を有する大学は132校(80.5%)であり、昨年度とほぼ同様の割合であった。

表2-6.大学院に所属する全教員数

(人)

	国立大学 (回答課程数=39)		公立大学 (回答課程数=44)		私立大学 (回答課程数=76)		全 体 (回答課程数=159)	
	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外
教授	292	165	381	152	644	197	1,317	514
准教授	196	43	300	59	433	63	929	165
講師	116	14	139	13	169	15	424	42
助教	218	59	48	2	72	5	338	66
助手	6	0	3	0	1	0	10	0
その他	1	0	1	0	0	0	2	0
合計	829	281	872	226	1,319	280	3,020	787

看護系大学院に所属する専任教員の2013年からの経年変化は、看護教員が2,148名→2,777名→2,988名→3,020名、それ以外の教員が604名→822名→748名→787名であり、看護教員の増加は続いていた。看護教員を職位別にみると、教授(43.6%)、准教授(30.8%)、で全体の74.4%を占めた。看護教員全数の設置主体別では、国立大学での助教(26.3%)の配置が、公立大学(5.5%)、私立大学(5.5%)に比べて多く、その他の教員も合わせた全体でも国立大学の助教の割合が高かった。1校あたりの平均教員数は、看護教員が19.0名、それ以外の教員が4.9名と大きな変化はなかった。看護教員数を設置主体別でみると、国立大学(21.3名)、公立大学(19.8名)、私立大学(17.4名)の順であった。

3.看護系大学学部・学科、大学院の学生情報について

表3-1.在学学生数

(人)

	男			女			合計		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	258	9,515	36.9	258	78,163	303.0	258	87,678	339.8
上記のうち編入学生	65	92	1.4	65	584	9.0	65	676	10.4
修士課程/博士前期課程院生	156	817	5.2	156	3,384	21.7	156	4,201	26.9
博士後期課程院生	88	292	3.3	88	1,513	17.2	88	1,805	20.5

2017年度(2017年5月末日時点)で完成年次を迎えている学部・学科および大学院の在学学生数は表3-1のとおりである。編入学生を含む学部生は、87,678名(男性9,515名、女性78,163名)であり、平均すると1校あたり339.8名であった。男子学生は、全体の10.9%で、例年と大きく変わらなかった。編入学生数は、676名(男性92名、女性584名)であり、男性はほぼ横ばいであるが、女性は2013年から顕著に減少(842名→704名→641名→584名)している。大学院では、修士課程/博士前期課程には4,201名(男性817名:19.4%、女性3,384名:80.6%)が在籍しており、1校当たりの平均数は26.9名であった。また、博士後期課程では、1,805名(男性292名:16.2%、女性1,513名:83.8%)が在籍しており、1校あたりの平均数は20.5名であった。

表3-2. 国立大学の在学学生数

(人)

	男			女			合計		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	43	1,156	26.9	43	11,739	273.0	43	12,895	299.9
上記のうち編入学生	24	36	1.5	24	239	10.0	24	275	11.5
修士課程/博士前期課程院生	43	339	7.9	43	1,230	28.6	43	1,569	36.5
博士後期課程院生	30	203	6.8	30	777	25.9	30	980	32.7

国立大学の在学学生数は、学部生では、12,895名(男性1,156名、女性11,739名)で、平均すると1校あたり299.9名であった。学部生における男子が占める割合は9.0%であり、大学全体の割合(10.9%)より低かった。編入学生は、275名(男性36名、女性239名)であり、昨年度と比べ男性に変化はないものの、全体では2013年から427名→2014年380名→2015年326名→2016年275名へと減少傾向にあった。大学院生については、修士課程/博士前期課程に1,569名(男性339名、女性1,230名)が在籍し、1校あたり36.5名であり、大学全体における1校あたりの数(26.9名)を上回った。博士後期課程には980名(男性203名、女性777名)が在籍し、1校あたり32.7名と大学全体(20.5名)を大きく上回った。また、大学院生に占める男性の割合は、修士課程/博士前期課程で21.6%、博士後期課程で20.7%と、いずれも国立大学が最も高い結果となった。

表3-3. 公立大学の在学学生数

(人)

	男			女			合計		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	47	1,405	29.9	47	14,860	316.2	47	16,265	346.1
上記のうち編入学生	18	22	1.2	18	184	10.2	18	206	11.4
修士課程/博士前期課程院生	43	188	4.4	43	920	21.4	43	1,108	25.8
博士後期課程院生	28	52	1.9	28	330	11.8	28	382	13.6

公立大学の在学学生数は、学部生では、16,265名(男性1,405名、女性14,860名)で、1校あたりの平均は346.1名で昨年と比べ大差は無かった。学部生における男子が占める割合は8.6%で、大学全体と比べ低かった。編入学生は、2013年298名→2014年239名→2015年218名→2016年206名と、男性に変化はなく、女性が減少傾向にあった。この傾向は、大学全体と同様であった。大学院生については、修士/博士前期課程に1,108名(男性188名、女性920名)が在籍し、1校あたり25.8名と大学全体の数を下回った。博士後期課程は、382名(男性52名、女性330名)が在籍し、1校あたり13.6名と大学全体を下回っていた。

表3-4.私立大学の在学学生数

(人)

	男			女			合計		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	168	6,954	41.4	168	51,564	306.9	168	58,518	348.3
上記のうち編入学生	23	34	1.5	23	161	7.0	23	195	8.5
修士課程/博士前期課程院生	70	290	4.1	70	1,234	17.6	70	1,524	21.8
博士後期課程院生	30	37	1.2	30	406	13.5	30	443	14.8

私立大学の在学学生数は、学部生では、2013年44,457名→2014年49,422名→2015年54,591名→2016年58,518名と男女ともに、私立大学数の増加に伴い約10%増加していたが、平均すると1校あたり348.3名と大きな変化はなかった。学部生における男子が占める割合は11.9%であった。編入学生は、経年変化で大きな違いは見られなかった。大学院生の修士課程/博士前期課程では1,524名(男性290名、女性1,234名)が在籍し、1校あたり21.8名と大学全体を下回った。博士後期課程には443名(男性37名、女性406名)が在籍し、1校あたり14.8名であり、大学全体の平均値を下回った。

表3-5.学部・学科での教員一人あたり平均学生数

(人)

	国立			公立			私立			全体		
	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数
教授	325	12,895	39.7	426	16,265	38.2	1,308	58,518	44.7	2,059	87,678	42.6
准教授	225		57.3	368		44.2	958		61.1	1,551		56.5
講師	156		82.7	357		45.6	1,153		50.8	1,666		52.6
助教	450		28.7	499		32.6	1,300		45.0	2,249		39.0
助手	27		477.6	127		128.1	553		105.8	707		124.0
その他	5		2,579.0	25		650.6	8		7,314.8	38		2,307.3
合計	1,188		10.9	1,802		9.0	5,280		11.1	8,270		10.6

学部・学科における教員一人当たりの平均学生数は、全体では、2016年の9.2人→10.6名で、昨年より増加する傾向にあった。設置主体別で見ると、国立大学では10.9名、公立大学では9.0名、私立大学は11.1名で、公立大学が最も少なかった。

表3-6.修士・博士前期課程での教員一人あたり平均学生数

(人)

	国立			公立			私立			全体		
	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数
教授	292	1,569	5.4	381	1,108	2.9	644	1,524	2.4	1,317	4,201	3.2
准教授	196		8.0	300		3.7	433		3.5	929		4.5
講師	116		13.5	139		8.0	169		9.0	424		9.9
助教	218		7.2	48		23.1	72		21.2	338		12.4
助手	6		261.5	3		369.3	1		1,524.0	10		420.1
その他	1		1,569.0	1		1,108.0	0			2		2,100.5

大学院修士・博士前期課程における教員一人当たりの平均学生数は、全体では、教授が3.2名、准教授が4.5名であった。設置主体別で見ると、教授では、国立大学で5.4名、公立大学で2.9名、私立大学で2.4名であった。また、准教授では、国立大学で8.0名、公立大学3.7名、私立大学で3.5名であった。

表3-7. 博士後期課程での教員一人あたり平均学生数

(人)

	国立			公立			私立			全体		
	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数
教授	292	980	3.4	381	382	1.0	644	443	0.7	1,317	1,805	1.4
准教授	196		5.0	300		1.3	433		1.0	929		1.9
講師	116		8.4	139		2.7	169		2.6	424		4.3
助教	218		4.5	48		8.0	72		6.2	338		5.3
助手	6		163.3	3		127.3	1		443.0	10		180.5
その他	1		980.0	1		382.0	0			2		902.5

大学院博士後期課程における教員一人あたりの平均学生数は、全体では、教授は1.4名、准教授は1.9名、講師は4.3名であった。設置主体別でみると、教授では、国立大学で3.4名、公立大学で1.0名、私立大学で0.7名であった。また、准教授では、国立大学で5.0名、公立大学で1.3名、私立大学で1.0名であった。教授と准教授を合わせた教員一人あたりの院生数では、国立大学が顕著に多い結果となった。

4. 看護系大学学部・学科、大学院の入学状況

表4-1. 学部・学科、大学院の入学状況

(人)

	全体								
	定員数		男		女		合計		
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	倍率
学部・学科生	22,341	88.7	13,119	2,199	120,333	20,892	133,452	23,091	5.8
修士または博士前期課程	2,443	11.6	457	352	1,860	1,421	2,317	1,773	1.3
博士後期課程	542	2.9	101	78	419	325	520	403	1.3

倍率は志願者数を入学者数で除した数値である。学部・学科の入学志願者数は延べ133,452名であり、入学者数23,091名に対する実質倍率は5.8倍であった。入学者数は、定員数の合計22,341名を750名上回り、1.03倍であった。性別でみると、男性の志願者数13,119名に対して、2,199名が入学しており、実質倍率は6.0倍であった。一方、女性では志願者数120,333名に対して入学者は20,892名であり、実質倍率は5.8倍となった。

大学院修士課程の志願者数は2,317名であり、入学者数1,773名に対する実質倍率は1.3倍であった。入学者数は定員数2,443名を大幅に下回っており、充足率は72.6%であった。博士後期課程では、志願者数は520名であり実質倍率は1.3倍であった。入学者数は403名であり、定員数542名に対する充足率は74.4%であった。

表4-2. 国立大学・大学院の入学状況

(人)

	国立大学								
	定員数		男		女		合計		
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	倍率
学部・学科生	3,010	73.4	1,412	254	11,644	2,850	13,056	3,104	4.2
修士または博士前期課程	892	21.8	164	122	600	455	764	577	1.3
博士後期課程	253	6.8	61	48	183	140	244	188	1.3

国立大学における学部・学科の入学志願者数は、延べ13,056名であり、入学者数3,104名に対する実質倍率は4.2倍であり昨年度より倍率が上がった。入学者数は、定員数を94名上回っていた。性別でみると、男性の志願者数1,412名に対して、254名が入学しており、実質倍率は2014年から6.1倍→3.9倍→5.6倍という変化が見られた。女性では志願者数11,644名に対して入学者は2,850名であり、実質倍率は2014年の4.3倍→3.4倍→4.1倍と男性と同じ変化が見られた。

大学院修士課程の志願者数は764名であり、入学者数に対する実質倍率は1.3倍であった。入学者数は577名であり、定員数892名を315名下回り、充足率は64.7%であった。博士後期課程では、志願者数は244名であり実質倍率は1.3倍であった。入学者数は188名であり、定員数253名の74.3%の充足率と、昨年の83.2%と比べてさらに低い値であった。

表4-3. 公立大学・大学院の入学状況

(人)

	公立大学								
	定員数		男		女		合計		
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	倍率
学部・学科生	4,007	83.5	1,464	288	15,486	3,759	16,950	4,047	4.2
修士または博士前期課程	570	12.4	109	80	510	388	619	468	1.3
博士後期課程	87	2.4	25	19	95	65	120	84	1.4

公立大学における学部・学科の入学志願者数は、延べ16,950名であり、入学者数4,047名に対する実質倍率は4.2倍であった。入学者数は、2014年度では定員数を275名下回っていたが2015年度は272名上回り、2016年は40名上回っていた。性別でみると、男性の志願者数1,464名に対して、288名の入学、実質倍率は5.1倍であった。女性では志願者数15,486名に対して入学者は3,759名であり、実質倍率は4.1倍となった。

大学院修士課程の志願者数は619名であり、入学者数に対する実質倍率は1.3倍であった。入学者数は468名であり、定員数570名を102名下回り、充足率82.1%であった。博士後期課程では、志願者数は120名であり実質倍率は1.4倍、入学者数は84名であり、定員数87名の96.6%の充足率であった。

表4-4. 私立大学・大学院の入学状況

(人)

	私立大学								
	定員数		男		女		合計		
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	倍率
学部・学科生	15,324	94.0	10,243	1,657	93,203	14,283	103,446	15,940	6.5
修士または博士前期課程	981	7.9	184	150	750	578	934	728	1.3
博士後期課程	202	1.7	15	11	141	120	156	131	1.2

私立大学における学部・学科の入学志願者数は、延べ103,446名であり、入学者数15,940名に対する実質倍率は6.5倍であった。入学者数は定員を上回る傾向が続いているが、2015年1,500名→2016年は616名上回っていた。性別でみると、男性の志願者数10,243名に対して、1,657名が入学しており、実質倍率は6.2倍であった。一方、女性では志願者数93,203名に対して入学者は14,283名であり、実質倍率は6.5倍と、昨年に比べ男性が下降、女性は上昇傾向にあった。

大学院修士課程の志願者数は934名であり、入学者数に対する実質倍率は1.3倍であった。入学者数は728名であり、定員数981名を253名下回り、充足率は74.2%であった。博士後期課程では、志願者数は156名であり実質倍率は1.2倍であった。入学者数は131名であり、定員数202名の64.9%の充足率であった。

5.看護系大学・大学院の卒業生・修了生の状況

表5-1.卒業生および修了生の人数

(人)

	国立大学 (回答課程数=44)	公立大学 (回答課程数=48)	私立大学 (回答課程数=137)	全体 (回答課程数=229)
学部卒業生	3,176	3,892	12,447	19,515
上記のうち編入学生	144	102	78	324
専攻科修了生	0	100	197	297
修士課程修了生	541	425	668	1,634
上記のうち専門看護師課程	5	8	106	119
博士後期課程修了生	118	42	49	209
論文博士号取得者	15	0	10	25

看護系大学における卒業生数は、学部・学科が19,515名(うち編入学生324名)、大学院修士課程が1,634名(うち専門看護師課程119名)であった。博士後期課程は209名と上昇傾向にあったが、論文博士号取得は41名から25名へと減少していた。学部・学科における編入学生の割合は、2014年3.0%→2015年1.9%→2016年1.7%とさらに減少していた。

表5-2.卒業・修了時における、取得・既取得免許別人数

(人)

	国立大学 (回答課程数=44)				公立大学 (回答課程数=48)			
	学部卒業生		専攻科 修了	修士課程 修了	学部卒業生		専攻科 修了	修士課程 修了
	編入学生				編入学生			
看護師	2,829	87	/	173	3,710	63	/	188
保健師	1,355	78	/	83	1,561	65	/	71
助産師	158	4	0	109	161	6	100	36
養護教諭Ⅰ種	93	6	/	/	145	1	/	/

	私立大学 (回答課程数=137)				全体 (回答課程数=229)			
	学部卒業生		専攻科 修了	修士課程 修了	学部卒業生		専攻科 修了	修士課程 修了
	編入学生				編入学生			
看護師	12,241	57	/	463	18,780	207	/	824
保健師	2,785	44	/	131	5,701	187	/	285
助産師	212	0	168	112	531	10	268	257
養護教諭Ⅰ種	445	1	/	/	683	8	/	/

卒業・修了時の取得免許・既取得免許については、学部・学科卒業生では、看護師免許が18,780名(うち編入学生207名:1.1%)、保健師が5,701名(うち編入学生187名:3.3%)、助産師が531名(うち編入学生10名:1.9%)、養護教諭Ⅰ種が683名(うち編入学生8名:1.2%)であり、編入生は養護教諭Ⅰ種をほとんど獲得していなかった。

また、保健師免許取得者は、2013年度12,891名→2014年度6,611名→2015年度6,236名→2016年度5,701名と減少傾向が続いていた。

6.看護系大学・大学院の卒業生・修了生の病院・診療所への就職割合

表6.卒業生、修了生の就職・進学状況

(人)

	学部卒業生	修士修了生		博士後期課程 修了生	
		修士課程	うち専門 看護師課程		
就職者内訳	病院・診療所	17,171 (87.2%)	908 (58.6%)	128 (84.8%)	29 (14.7%)
	介護・福祉施設関係	23 (0.1%)	21 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	訪問看護ステーション	28 (0.1%)	15 (1.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)
	保健所・市町村・検診センター	753 (3.8%)	70 (4.5%)	2 (1.3%)	1 (0.5%)
	企業	92 (0.5%)	33 (2.1%)	0 (0.0%)	2 (1.0%)
	学校(教諭として)	191 (1.0%)	58 (3.7%)	0 (0.0%)	27 (13.7%)
	大学・短大・研究機関等	78 (0.4%)	136 (8.8%)	7 (4.6%)	104 (52.8%)
	専修・各種学校	8 (0.0%)	24 (1.5%)	0 (0.0%)	4 (2.0%)
	その他(行政職を含む)	100 (0.5%)	41 (2.6%)	1 (0.7%)	5 (2.5%)
進学者内訳	国内の大学院(看護系)	309 (1.6%)	82 (5.3%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)
	国内の大学院(看護系以外)	76 (0.4%)	6 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	助産師課程(専攻科、別科、専修学校等)	411 (2.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	国内の他学部	32 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	海外留学	11 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	その他	94 (0.5%)	5 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	314 (1.6%)	150 (9.7%)	11 (7.3%)	25 (12.7%)	
合計	19,691 (100.0%)	1,549 (100.0%)	151 (100.0%)	197 (100.0%)	

看護系学部・学科における学生19,691名の卒業時点での進路は、就職が93.7%、進学が4.7%、いずれにも該当しない者が1.6%であった。就職先は、病院が17,171名(87.2%)と大半を占め、次いで保健所・市町村・検診センターが753名(3.8%)であった。進路先では、助産師課程が411名(2.1%)と最も多く、次いで看護系大学院が309名(1.6%)であった。

修士課程・博士前期課程の修了生1,549名では、全体の58.6%(908名)が病院に、8.8%(136名)が大学・短大・研究機関等に就職していた。修了生における専門看護師課程の割合で見ると、病院への就職が84.8%(128名)、訪問看護ステーションが0.7%(1名)、保健所・市町村・検診センターが1.3%(2名)、大学・短大・研究機関等が4.6%(7名)であった。

博士後期課程の修了生197名では、大学・短大・研究機関等が104名(52.8%)であり、次いで、病院への就職が29名(14.7%)、学校が27名(13.7%)と、大きな変化は見られなかった。

訪問看護ステーションへの就職数は多くないが、病院・診療所付属の訪問看護ステーションの場合、病院・診療所に分類されている可能性がある。

7.教員の研究活動および社会貢献

表7-1.研究費の取得状況

		新規件数(研究代表者) ※分担者を含まない					継続件数		研究費合計金額 〔千円〕
		申請件数		採択件数		採択率	〔件〕	課程数	
		〔件〕	課程数	〔件〕	課程数				
文部科学省科学研究費補助金	基盤研究(S)	2	2	0	0	0.0	1	1	130
	基盤研究(A)	26	18	8	6	30.8	12	10	153,735
	基盤研究(B)	215	104	62	44	28.8	161	79	758,229
	基盤研究(C)	2,008	234	615	190	30.6	1,217	231	2,191,548
	挑戦的萌芽研究	/	/	/	/	/	214	98	204,746
	挑戦的研究(開拓)	27	22	1	1	3.7	0	0	25,480
	挑戦的研究(萌芽)	603	175	36	28	6.0	72	36	124,326
	若手研究	609	171	182	101	29.9	336	144	497,580
	特別推進研究	2	1	1	1	50.0	3	1	7,930
	新学術領域研究	18	12	0	0	0.0	0	0	3,120
	その他	55	34	19	17	34.5	60	41	87,315
小 計		3,565	773	924	388	25.9	2,076	641	4,054,139
厚生労働科学研究費補助金		16	12	12	9	75.0	19	13	171,294
財団等の研究助成による研究		251	55	109	53	43.4	44	19	125,670
企業等による教育研究奨励費		28	7	54	11	192.9	17	5	51,085
企業等による受託研究費		25	13	53	30	212.0	33	21	238,292
日本医療研究開発機構による研究費		15	7	13	10	86.7	17	11	516,950
その他		41	17	100	25	243.9	66	19	222,868
小 計		376	111	341	138	90.7	196	88	1,326,158
合 計		3,941	884	1,265	526	32.1	2,272	729	5,380,297

看護系大学、学科、大学院に所属する教員(医療系の資格を持たない者も含む)の科学研究費補助金の新規申請数(研究代表者のみ)は、延べ3,941件であり、基盤研究(C)が2,008件と最も多く、次いで、若手研究が609件、挑戦的研究(萌芽)が603件、基盤研究(B)が215件と、昨年に比べ全体的に増加傾向にあった。科研費の採択率は25.9%で、昨年の26.6%と比較するとやや減少した。研究種目別では、特別推進研究が50.0%、基盤研究(A)が30.8%、基盤研究(C)が30.6%、若手研究が29.9%と高かった。

企業やその他の研究費については、採択率が100%を超えているものがある。これは、公募の有無や申請時期と採択時期の時期の関係により、データ上採択率が100%を超えた研究費があることが推測される。

表7-2.設置主体別の研究費取得状況

	国立大学			公立大学			私立大学			
	申請 件数	採択 件数	採択率 [%]	申請 件数	採択 件数	採択率 [%]	申請 件数	採択 件数	採択率 [%]	
文部科学省 科学研究費補助金	基盤研究(S)	2	0	0.0	0	0	0	0	0	
	基盤研究(A)	17	3	17.6	3	3	100.0	6	2	33.3
	基盤研究(B)	98	28	28.6	54	19	35.2	63	15	23.8
	基盤研究(C)	464	167	36.0	516	164	31.8	1,028	284	27.6
	挑戦的萌芽研究									
	挑戦的研究(開拓)	9	1	11.1	3	0	0.0	15	0	0.0
	挑戦的研究(萌芽)	162	14	8.6	154	13	8.4	287	9	3.1
	若手研究	179	62	34.6	160	51	31.9	270	69	25.6
	特別推進研究	0	0		2	1	50.0	0	0	
	新学術領域研究	12	0	0.0	2	0	0.0	4	0	0.0
	その他	14	5	35.7	8	3	37.5	33	11	33.3
小計	957	280	29.3	902	254	28.2	1,706	390	22.9	
厚生労働科学研究費補助金	6	4	66.7	1	0	0.0	9	8	88.9	
財団等の研究助成による研究	187	66	35.3	26	17	65.4	38	26	68.4	
企業等による教育研究奨励費	27	48	177.8	1	2	200.0	0	4		
企業等による受託研究費	12	25	208.3	8	14	175.0	5	14	280.0	
日本医療研究開発機構による研究費	13	11	84.6	1	1	100.0	1	1	100.0	
その他	13	30	230.8	15	19	126.7	13	51	392.3	
小計	258	184	71.3	52	53	101.9	66	104	157.6	
合計	1,215	464	38.2	954	307	32.2	1,772	494	27.9	

設置主体別の研究費取得状況を採択率で見ると、国立大学では、基盤研究(C)の採択率も最も高いことに対して、公立大学・私立大学では基盤研究(A)の採択率が最も高かった。全体の採択率は、国立大学・公立大学と私立大学に開きがあり、後者のそれが低い。

企業やその他の研究費については、採択率が100%を超えているものがある。これは、公募の有無や申請時期と採択時期の時期の関係により、データ上採択率が100%を超えた研究費があることが推測される。

表7-3.公開講座について

	国立大学		公立大学		私立大学		全 体	
	実施校	講座件数	実施校	講座件数	実施校	講座件数	実施校	講座件数
一般市民向け	27	107	41	259	120	451	188	817
看護職者	26	213	34	379	68	264	128	856
その他	14	49	13	97	27	75	54	221
合 計	67	369	88	735	215	790	370	1,894

全部で1,894件の公開講座が開催された。内容に関しては次項より解説する。

A.一般市民向け公開講座のテーマ

一般市民向けの講座の内容の傾向は一昨年、昨年と同様で、上位頻出語ベスト3は、「健康」(113件)、「予防」(60件)、「認知」(55件)であった。※なお頻出語に関しては類似語クエリを利用して分析した。

B.看護職者等の専門職向け講座のテーマ

看護職員向けのテーマは昨年と同様に一般向け公開講座にはみられなかった「研究」(106件)が、最頻出テーマとして登場している。具体的なテーマを見ると、看護研究の進め方に関する講座が圧倒的に多く、看護研究に対する変わらぬ関心の高さニーズが伺える。また一般向け講座で頻出していた認知症に関するテーマは25件にとどまり、その代りがんに関する講座は47件開かれていた。これも昨年同様の傾向である。

C.その他の講座のテーマ

その他の講座に関する頻出テーマは昨年同様に健康(18件)であり、その後、地域(15件)、ケア(14件)、家族(14件)が続く。地域は、昨年度実績では上位にきていないワードであり、具体的テーマを見ると、地域づくり、地域包括といった言葉が見られる。このことから病気を抱えた者が地域でいかに生き、命を終えるかという点に、去年以上の関心が集まったことがうかがえる。

8.FD・SDの状況について

表8.FD・SDの開催状況

		国立大学		公立大学		私立大学		全 体	
		実施校	開催件数	実施校	開催件数	実施校	開催件数	実施校	開催件数
全学主催	FD	39	421	33	131	128	482	200	1,034
	SD	15	86	28	69	113	397	156	552
看護系 主催	FD	36	126	40	162	126	395	202	683
	SD	3	18	7	16	23	70	33	104

FD事業は1,034件開催されており、昨年度実績840件から200件近い増加を見せている。看護系が主催したFD事業も増加しており、昨年の613件から、70件増加した。SDも同様であり、昨年度実績よりいずれも増加傾向を見せている。

※テーマの具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照
<http://www.janpu.or.jp/file/2017SurveyComments.pdf>

A.全学主催のFDのテーマ

全学主催のFDのテーマとして頻出する語のベスト3は、教育(160件)、授業(132件)、学生(93件)であり、昨年4位であった「授業」が2位にランクアップした。教育(170件)、研究(140件)、学生(110件)であり、昨年ベスト3に入っていた「授業」は4位に後退した。昨年から上位にできるようになった「アクティブラーニング」は全部で39件あり、依然として関心の高さをうかがわせる。

B.全学主催のSDのテーマ

全学主催のSDは、前年度390件から大幅に増加した。テーマとして頻出する語のベスト3は職員(36件)、学生(46件)、教育(36件)であり、SDに特徴的なテーマとして、「ハラスメント」(34件)、「改革」(34件)、「管理」(27件)が上位に来ている。

C.看護系学部・学科、大学院主催のFDのテーマ

看護学部等主催のFDは、昨年(590件)より約100件の増加である。教育、研究が上位に来るのは昨年も同様であったが、全学主催のFDとは異なり「実習」(87件)が4位にランクインしている。これは看護学の特徴を反映したものであろう。

D.看護系学部・学科、大学院主催のSDのテーマ

看護学部等主催のSDは昨年(79件)より若干の増加である。昨年多かった「広報」(20件)は9件に減少、同じく「教育」(19件)は11件に減少し、昨年13件あった「研究」は3件のみであった。SDのテーマに関しては多様化の現状がうかがえる。

9.教員および学生の評価について

表9-1.教員の自己評価・他者評価の実施状況

	実施している	実施していない	検討中	合計
国立大学	42 (97.7%)	1 (2.3%)	0 (0.0%)	43 (100.0%)
公立大学	46 (97.9%)	0 (0.0%)	1 (2.1%)	47 (100.0%)
私立大学	124 (74.3%)	27 (16.2%)	16 (9.6%)	167 (100.0%)
全体	212 (82.5%)	28 (10.9%)	17 (6.6%)	257 (100.0%)

教員の自己評価・他者評価を「実施している」と回答したのは212校(82.5%)、「検討中」は17校(6.6%)であり、昨年よりも実施率は上昇した。設置主体別では、公立(97.9%)、国立(97.7%)、私立(74.3%)の順に高く、昨年度よりもそれぞれ2～5ポイントの増加となった。

表9-2.学生の授業評価の実施状況

	実施している	実施していない	検討中	合計
国立大学	42 (95.5%)	2 (4.5%)	0 (0.0%)	44 (100.0%)
公立大学	47 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	47 (100.0%)
私立大学	167 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	167 (100.0%)
全体	256 (99.2%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)	258 (100.0%)

学生の授業評価を実施していない大学は国立の2校(4.5%)のみであり、昨年度と同様の結果となった。

表9-3.GPAの導入状況

	導入している	導入していない	検討中	合計
国立大学	38 (86.4%)	5 (11.4%)	1 (2.3%)	44 (100.0%)
公立大学	38 (80.9%)	6 (12.8%)	3 (6.4%)	47 (100.0%)
私立大学	152 (91.0%)	6 (3.6%)	9 (5.4%)	167 (100.0%)
全体	228 (88.4%)	17 (6.6%)	13 (5.0%)	258 (100.0%)

GPAの導入状況は、全体で228校(88.4%)と、昨年度から5ポイント増加しており、本調査を開始した2013年度(57.9%)から30ポイント以上の増加がみられた。設置主体別では、私立(91.0%)、国立(86.4%)、公立(80.9%)であり、いずれも前年比4～5ポイント増と高い導入率であった。

表9-4.GPA制度の活用について【複数回答】

	回答課程数	進級判定	奨学金の選考	学修支援	履修指導	大学院進学	就職指導	その他
国立大学	37	4 10.8%	20 54.1%	13 35.1%	12 32.4%	1 2.7%	1 2.7%	17 45.9%
公立大学	38	7 18.4%	18 47.4%	20 52.6%	18 47.4%	1 2.6%	1 2.6%	13 34.2%
私立大学	149	28 18.8%	96 64.4%	109 73.2%	86 57.7%	7 4.7%	12 8.1%	44 29.5%
全体	224	39 17.4%	134 59.8%	142 63.4%	116 51.8%	9 4.0%	14 6.3%	74 33.0%

GPAの活用として、学修支援142校(63.4%)、奨学金の選考134校(59.8%)、履修指導116校(51.8%)、進級判定39校(17.4%)の順に多く、いずれにおいても私立の活用率が最も高かった。その他の内訳としては、授業料免除の選考、保健師や助産師課程の選抜、学内表彰や成績優秀者の選考、海外研修の参加資格等が主な内容であった。

表9-5.CAPの導入状況

	導入している	導入していない	検討中	合計
国立大学	15 (34.1%)	26 (59.1%)	3 (6.8%)	44 (100.0%)
公立大学	24 (52.2%)	20 (43.5%)	2 (4.3%)	46 (100.0%)
私立大学	121 (73.3%)	36 (21.8%)	8 (4.8%)	165 (100.0%)
全体	160 (62.7%)	82 (32.2%)	13 (5.1%)	255 (100.0%)

CAP(履修単位の上限設定)を導入している大学は全体で160校(62.7%)であり、設置主体別では、私立(73.3%)の導入率が最も高く、次いで公立(52.2%)、国立(34.1%)の順であった。検討中の大学は13校(5.1%)であった。

10.看護関連の附属施設について

表10-1.看護関連の研修事業の有無【複数回答】

	n= 回答課程数	認定看護師 教育課程	認定看護 管理者 教育課程	実習指導者 講習会	看護教員 養成課程	その他	研修 事業がない
国立大学	41	3 7.3%	0 0.0%	5 12.2%	0 0.0%	11 26.8%	24 58.5%
公立大学	46	11 23.9%	6 13.0%	8 17.4%	4 8.7%	15 32.6%	16 34.8%
私立大学	161	18 11.2%	10 6.2%	21 13.0%	2 1.2%	14 8.7%	113 70.2%
全体	248	32 12.9%	16 6.5%	34 13.7%	6 2.4%	40 16.1%	153 61.7%

研修事業を実施している大学は、昨年度比3.2ポイント減の38.3%であり、設置主体では昨年と同様に公立が65.2%と最も高い割合であった。公立大学の事業内容をみると、割合の高いものから順に、認定看護師教育課程(23.9%)、実習指導者講習会(17.4%)、認定看護管理者教育課程(13.0%)、看護教員養成課程(8.7%)であった。また、その他と回答した40校(16.1%)の内訳では、看護師特定行為研修が9校と最も多く、看護実践センターとしての位置づけも散見された。

表10-2.看護関連の附属研究・研究機関の有無

	ある	ない	合計
国立大学	14 (33.3%)	28 (66.7%)	42 (100.0%)
公立大学	29 (63.0%)	17 (37.0%)	46 (100.0%)
私立大学	40 (24.4%)	124 (75.6%)	164 (100.0%)
全体	83 (32.9%)	169 (67.1%)	252 (100.0%)

全体の約32.9%が附属施設・研究機関を有しており、その割合は、公立(63.0%)、国立(33.3%)、私立(24.4%)の順に高かった。全体として、昨年度よりも1.7ポイントの減少がみられた。

表10-3. 附属施設の組織構成について

(人)

	専任者	兼任者	合計
教員	238	642	880
研究員	5	28	33
職員	74	162	236
その他	13	12	25
全体	330	844	1,174

附属施設・研究機関の構成員のうち、専任者は全体の約28.1%であった。とくに、研究員は全構成員の2.8%と少数であり、その中でも専任者は5名(1.5%)のみであった。また、教員のうち4人に3人の割合で兼任している計算となった。これらの結果から、附属施設・研究機関の人材について、前年度と同様に充足されているとは言い難く、教育・研究・社会貢献に繋がる事業運営に向けて、人材の確保が課題である。

表10-4. 財政基盤について【複数回答】

	n=回答課程数	大学の予算内	国・自治体の助成	民間の助成	その他
国立大学	14	10 66.7%	5 33.3%	1 6.7%	5 33.3%
公立大学	29	29 96.7%	10 33.3%	0 0.0%	3 10.0%
私立大学	40	39 88.6%	14 31.8%	1 2.3%	3 6.8%
全体	83	78 87.6%	29 32.6%	2 2.2%	11 12.4%

附属施設・研究機関の財政基盤は、全体の87.6%が大学の予算から捻出されており、とくに公立大学(96.7%)でこの傾向が顕著であった。国・自治体からの助成は、国立(33.3%)、公立(33.3%)、私立(31.8%)であり、国立は23.8ポイントのマイナスとなった。民間からの助成は、全体で2件(2.2%)と低い割合であった。その他(12.4%)としては、授業料・受講料が主な内容であった。

表10-5. 活動内容について【複数回答】

	n=回答課程数	市民向けの生涯学習・健康教育	国際交流	共同研究	教員や研究員による看護実践の提供	看護職のための継続教育	講師の派遣	認定看護師教育課程	その他
国立大学	14	3 20.0%	4 26.7%	9 60.0%	5 33.3%	14 93.3%	7 46.7%	1 6.7%	4 26.7%
公立大学	29	16 53.3%	7 23.3%	16 53.3%	14 46.7%	25 83.3%	12 40.0%	12 40.0%	6 20.0%
私立大学	40	19 44.2%	7 16.3%	13 30.2%	14 32.6%	25 58.1%	11 25.6%	13 30.2%	6 14.0%
全体	83	38 43.2%	18 20.5%	38 43.2%	33 37.5%	64 72.7%	30 34.1%	26 29.5%	16 18.2%

附属施設・研究機関の活動内容では、看護職のための継続教育が72.7%と最も多く、次いで共同研究(43.2%)、市民向けの生涯学習・健康教育(43.2%)、教員や研究員による看護実践の提供(37.5%)、講師の派遣(34.1%)、認定看護師教育課程(29.5%)、国際交流(20.5%)の順であった。その他の項目では、研究推進、産学公連携、知財管理、地域貢献、復興支援等が含まれた。

11. 国際交流の状況について

表11-1. 国際交流協定校・施設(姉妹校を含む)の有無

	ある	ない	合計
国立大学	35 (81.4%)	8 (18.6%)	43 (100.0%)
公立大学	39 (84.8%)	7 (15.2%)	46 (100.0%)
私立大学	96 (57.8%)	70 (42.2%)	166 (100.0%)
全体	170 (66.7%)	85 (33.3%)	255 (100.0%)

表11-2. 協定校・施設のある国及び学校数

国名	学校数	国名	学校数
TOTAL [N=169、国数=77]	1,919	フィリピン	33
中国	410	ロシア	28
アメリカ	319	スペイン	20
韓国	211	インド	18
タイ	108	フィンランド	18
台湾	108	モンゴル	16
イギリス	78	カンボジア	15
ベトナム	70	ニュージーランド	15
オーストラリア	68	ミャンマー	15
インドネシア	55	ブラジル	13
ドイツ	47	エジプト	11
カナダ	45	ポーランド	11
フランス	37	その他	150

国際交流協定を結んでいる大学は、170校(66.7%)であり、前年度から1ポイントの増加であった。設置主体では、公立(84.8%)、国立(81.4%)、私立(57.8%)の順に多く、前年度と同様の傾向となった。国際交流協定校は、アジア(12カ国)1,087件が国数・件数ともに最も多く、次いで、北米(2カ国)364件、ヨーロッパ(6カ国)211件、オセアニア(2カ国)83件、南米(1カ国)13件、アフリカ(1カ国)11件で、合計77カ国1,919件と全体で800校近い増加がみられた。国別では、昨年度に2位であった中国が410件と最も多く、次いで、アメリカ合衆国が319件、韓国211件、タイ108件、台湾108件、イギリス78件の順であった。

表11-3. 在学生の留学先と公費補助の有無

(人)

国名	人数	内、公費補助
TOTAL [N=53、国数=25]	454	256
アメリカ	91	62
オーストラリア	65	11
カナダ	48	16
タイ	45	38
イギリス	31	18
フィリピン	31	17
中国	29	2
韓国	21	20
ニュージーランド	17	16
カンボジア	14	14
台湾	12	8
インドネシア	9	9
フィンランド	9	9
ミャンマー	7	7
香港	6	0
スリランカ	4	2
その他	15	7

在学生の留学先は、アジア(10カ国)178名、北米(2カ国)139名、ヨーロッパ(2カ国)40名、オセアニア(2カ国)82名で、合計25カ国454名であった。昨年度と比較すると、留学国は3件、留学人数は11名の減少となった。留学先は昨年度の1、2位が逆転し、アメリカ合衆国が91名で最も多く、次いでオーストラリアが65名、カナダが48名、タイが45名、イギリス、フィリピンがともに31名、中国が29名の順であった。公費補助による留学は合計256名(56.4%)で、昨年度比17.9ポイント増となり、大幅な減少(約14ポイント減)がみられた一昨年から取り戻す結果となった。

表11-4.留学生の受け入れと公費補助の有無

(人)

国名	人数	内、公費補助
TOTAL [N=53、国数=26]	321	120
中国	103	10
韓国	50	42
タイ	33	21
インドネシア	21	5
台湾	19	5
フィリピン	14	2
オーストラリア	12	0
アメリカ	11	11
ベトナム	9	6
スイス	7	0
香港	6	0
イギリス	5	3
スリランカ	4	4
バングラデシュ	4	0
フィンランド	4	3
ネパール	3	2
モンゴル	3	0
その他	13	6

留学生の受け入れは、合計26カ国であり、アジア(12カ国)269名、北米(1カ国)11名、ヨーロッパ(2カ国)16名、オセアニア(1カ国)12名であった。国別では、昨年と同様に中国からの留学生が103名と最も多く、次いで韓国が50名、タイが33名、インドネシアが21名、台湾が19名、フィリピンが14名、オーストラリアが12名、アメリカ合衆国が11名と続いた。公費補助による留学は120名(37.4%)であり、昨年度から19.4ポイント高い大幅の増加となった。

表11-5.教員の短期海外派遣と公費補助の有無

(人)

国名	人数	内、公費補助
TOTAL [N=66、国数=34]	258	158
アメリカ	52	29
タイ	34	21
韓国	32	14
台湾	17	13
オーストラリア	14	9
カナダ	14	12
イギリス	13	5
ベトナム	10	8
中国	10	6
インドネシア	9	8
シンガポール	6	1
スペイン	4	2
フィリピン	4	2
フランス	4	2
イタリア	3	2
カンボジア	3	3
スリランカ	3	3
ネパール	3	2
ラオス	3	1

国名	人数	内、公費補助
アイルランド	2	1
スウェーデン	2	2
ドイツ	2	1
フィンランド	2	1
ミャンマー	2	2
アルゼンチン	1	1
イラン	1	1
ヴァヌアツ	1	1
ノルウェー	1	1
パキスタン	1	0
バングラデシュ	1	1
ポルトガル	1	1
マレーシア	1	1
モンゴル	1	0
香港	1	1

表11-6.教員の長期海外派遣と公費補助の有無

(人)

国名	人数	内、公費補助
TOTAL [N=8、国数=18]	29	8
アメリカ	11	5
タイ	6	0
韓国	5	2
スペイン	3	1
香港	2	0
イタリア	1	0
オーストリア	1	0

国名	人数	内、公費補助
オランダ	1	0
シンガポール	1	0
ドイツ	1	1
フィリピン	1	0
フィンランド	1	0
その他	6	1

教員(医療系資格を持たない教員も含む)の短期海外派遣(6カ月未満)は、アジア(18カ国)141名、北米(2カ国)66名、ヨーロッパ(10カ国)34名、オセアニア(2カ国)15名、南米(1カ国)1名で、合計34カ国258名であり、国の数、人数ともに昨年度と変わらない結果となった。国別では、アメリカ合衆国が52名と最も多く、次いで、タイが34名、韓国が32名、台湾が17名、オーストラリア、カナダがそれぞれ14名、イギリスが13名、ベトナム、中国がそれぞれ10名の順であった。公費補助による短期海外派遣は158名(61.2%)であり、昨年度とほぼ同様の結果となった。

長期海外派遣(6カ月以上)では、アメリカ合衆国が11名、タイが6名、韓国が5名、スペインが3名、香港が2名であり、うち公費補助がある者は3割に満たず、昨年度の9割から大幅に減少した。

表11-7.海外からの学生以外の受け入れと公費補助の有無

(人)

国名	人数	内、公費補助
TOTAL [N=43、国数=54]	477	103
タイ	59	7
台湾	56	1
中国	48	2
インドネシア	45	2
アメリカ	30	9
カンボジア	30	30
香港	24	1
韓国	20	5
アフガニスタン	18	0
グアテマラ	14	0
ベトナム	12	5
バングラデシュ	9	1
イギリス	8	4
ブラジル	8	0
フィリピン	6	2
コンゴ	5	0
ルワンダ	5	3

国名	人数	内、公費補助
オーストラリア	4	4
ドイツ	4	0
フィンランド	4	2
モンゴル	4	1
リベリア	4	2
ロシア	4	2
南アフリカ	4	0
南スーダン	4	0
シンガポール	3	2
スーダン	3	3
スワジランド	3	2
ナイジェリア	3	2
マラウイ	3	1
インド	2	0
カナダ	2	1
その他	29	9

海外からの学生以外(教員、研究者、実践家等)の受け入れは、アジア(14カ国)336名、アフリカ(9カ国)34名、ヨーロッパ(5カ国)24名、南米(1カ国)8名の、合計54カ国477名であり、昨年度の48カ国329名と比較し、国数は16カ国の減少となったが、人数では約1.4倍の119名であり大幅な増加となった。国別では、タイが59名と最も多く、次いで、台湾が56名、中国が48名、インドネシアが45名、アメリカ合衆国とカンボジアがともに30名、香港が24名、韓国が20名と続いた。公費補助による受け入れは、103名(21.6%)と昨年度の29.2%を下回る結果となった。

表11-8.大学独自の経済的支援の有無

	ある	ない	合計
学生の受入	62 (32.1%)	131 (67.9%)	193 (100.0%)
学生の派遣	78 (39.4%)	120 (60.6%)	198 (100.0%)
教員の受入	27 (15.2%)	151 (84.8%)	178 (100.0%)
教員の派遣	45 (24.9%)	136 (75.1%)	181 (100.0%)

今年度調査から新たに設問に加えられた大学独自の経済的支援について、あると回答した大学は全体で212校(28.3%)であり、割合の多い順に、学生の派遣78校(39.4%)、学生の受け入れ62校(32.1%)、教員の派遣45校(24.9%)、教員の受け入れ27校(15.2%)であった。

12.ハラスメント・コンプライアンスに関する取り組みについて

表12-1.ハラスメントに関する専門委員会の有無

	相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	いずれもない	合計
国立大学	2 (4.8%)	0 (0.0%)	40 (95.2%)	0 (0.0%)	42 (100.0%)
公立大学	4 (8.5%)	0 (0.0%)	43 (91.5%)	0 (0.0%)	47 (100.0%)
私立大学	9 (5.4%)	8 (4.8%)	150 (89.8%)	0 (0.0%)	167 (100.0%)
全体	15 (5.9%)	8 (3.1%)	233 (91.0%)	0 (0.0%)	256 (100.0%)

表12-2.ハラスメント事例の発生について

	あった	なかった	合計
国立大学	20 (52.6%)	18 (47.4%)	38 (100.0%)
公立大学	16 (34.8%)	30 (65.2%)	46 (100.0%)
私立大学	46 (29.1%)	112 (70.9%)	158 (100.0%)
全体	82 (33.9%)	160 (66.1%)	242 (100.0%)

表12-3.発生したハラスメント事例について〔複数回答〕

	n=回答課程数	教職員から学生	教職員から教職員	学生から学生	その他	回答できない
国立大学	21	9 42.9%	9 42.9%	1 4.8%	3 14.3%	5 23.8%
公立大学	16	9 56.3%	8 50.0%	1 6.3%	0 0.0%	4 25.0%
私立大学	48	25 52.1%	18 37.5%	5 10.4%	3 6.3%	13 27.1%
全体	85	43 50.6%	35 41.2%	7 8.2%	6 7.1%	22 25.9%

ハラスメントに関する取り組みについて、回答のあった256校のうち、相談窓口と委員会の両方を設置していた大学は233校(91.0%)であった。その内訳は、国立では40校(95.2%)、公立では43校(91.5%)、私立では150校(89.8%)であり、すべての大学で相談窓口・委員会のいずれかが設置されていた。また、少数ではあるが、相談窓口のみの設置は15校(5.9%)、委員会のみは私立の8校(3.1%)のみであった。

ハラスメント事例については、242校のうち82校(33.9%)で発生しており昨年の67校(29.4%)よりも4.5ポイント増加した。また、発生したハラスメント事例の内訳は、教職員から学生が43件(50.6%)、教職員から教職員が35件(41.2%)、学生から学生が7件(8.2%)であり、設置主体では、私立が48件、国立が21件、公立が16件であった。また、回答できないは22校(25.9%)であり、その他の6件(7.1%)には、相談はあったが申請にまでは至らなかったものが含まれた。さらに、非公開のため回答不可との自由記載が3校にみられた。

表12-4.コンプライアンスに関する専門委員会の有無

	ある	ない	合計
国立大学	34 (85.0%)	6 (15.0%)	40 (100.0%)
公立大学	34 (72.3%)	13 (27.7%)	47 (100.0%)
私立大学	112 (67.9%)	53 (32.1%)	165 (100.0%)
全体	180 (71.4%)	72 (28.6%)	252 (100.0%)

コンプライアンスに関する専門委員会は、180校(71.4%)に設置されており、昨年よりも0.9ポイント増加した。設置主体では、国立が34校(85.0%)、公立が34校(72.3%)、私立が112校(67.9%)であった。

表12-5.利益相反に関するポリシーの有無

	ある	ない	合計
国立大学	42 (100.0%)	0 (0.0%)	42 (100.0%)
公立大学	31 (67.4%)	15 (32.6%)	46 (100.0%)
私立大学	121 (73.3%)	44 (26.7%)	165 (100.0%)
全体	194 (76.7%)	59 (23.3%)	253 (100.0%)

表12-6.利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無

	ある	ない	合計
国立大学	40 (95.2%)	2 (4.8%)	42 (100.0%)
公立大学	25 (53.2%)	22 (46.8%)	47 (100.0%)
私立大学	96 (59.3%)	66 (40.7%)	162 (100.0%)
全体	161 (64.1%)	90 (35.9%)	251 (100.0%)

表12-7.報告義務について

	該当事項の有無に関わらず定期的に報告する	該当事項がある場合に報告する	特に決まっていない	合計
国立大学	22 (55.0%)	18 (45.0%)	0 (0.0%)	40 (100.0%)
公立大学	11 (44.0%)	14 (56.0%)	0 (0.0%)	25 (100.0%)
私立大学	40 (40.4%)	55 (55.6%)	4 (4.0%)	99 (100.0%)
全体	73 (44.5%)	87 (53.0%)	4 (2.4%)	164 (100.0%)

利益相反に関するポリシーがあると回答した大学は194校(76.7%)であり、その内訳は、国立が42校(100%)、公立が31校(67.4%)、私立が121校(73.3%)であった。また、利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務については、161校(64.1%)が「ある」と回答し、その内訳は「該当事項がある場合に報告する」が87校(53.0%)が過半数を占めた。また、「該当事項の有無に関わらず定期的に報告する」は73校(44.5%)、「特に決まっていない」は4校(2.4%)であった。

表12-8.障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会の有無

	相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	どちらもない	合計
国立大学	7 (16.7%)	1 (2.4%)	31 (73.8%)	3 (7.1%)	42 (100.0%)
公立大学	13 (28.3%)	2 (4.3%)	17 (37.0%)	14 (30.4%)	46 (100.0%)
私立大学	42 (25.6%)	7 (4.3%)	48 (29.3%)	67 (40.9%)	164 (100.0%)
全体	62 (24.6%)	10 (4.0%)	96 (38.1%)	84 (33.3%)	252 (100.0%)

障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会については、「両方ある」との回答が96校(38.1%)と最も多く、次いで、「どちらもない」が84校(33.3%)、「相談窓口のみ」が62校(24.6%)であり、「委員会のみ」は10校(4.0%)と少数であった。設置主体で見ると、「両方ある」のは国立で31校(73.8%)、公立で17校(37.0%)、私立で48校(29.3%)の順に多く、反対に「どちらもない」は、私立で67校(40.9%)、公立で14校(30.4%)、国立で3校(7.1%)であった。

13. 大学と実習施設等の教育連携について

表13-1. 実習施設の研修等における組織としての支援状況

	支援している	支援していない	合計
国立大学	24 (58.5%)	17 (41.5%)	41 (100.0%)
公立大学	33 (71.7%)	13 (28.3%)	46 (100.0%)
私立大学	77 (45.8%)	91 (54.2%)	168 (100.0%)
全体	134 (52.5%)	121 (47.5%)	255 (100.0%)

実習施設の研修における組織としての支援状況は、実施しているのが134校(52.5%)であった。国立(58.5%)、公立(71.7%)に対し、私立(45.8%)の支援状況は5割未満にとどまった。前回調査よりも私立は実習施設を支援している大学件数が増加し、国立、公立は差異はなかった。

●組織として支援している内容の概要

実習指導者や教育担当者、看護師等を対象とした実習指導や養成、倫理、教育に関わる研修や講義を行い、医療機関や行政機関等で企画する講習会・研修の講師等を担当している。そのほか、実習指導に関する事例検討やディスカッション、看護研究の指導や研究発表会講評等を行っていた。特に新人看護師を対象とした研修に関しては、インストラクター、または、ファシリテータとして教員を派遣する等、研修会への協力や支援など多くの研修を受け入れていた。

他に連携として、実習連絡会議の開催や、実習指導の説明会、大学教員と臨地実習指導者との合同FD、臨床教授等連絡協議会を開催し、実習指導の方法や課題を共有していた。また、大学教員と病院看護師の協働により地域完結型看護が実践できる看護職のプログラムの実践や、看護実践と教育・研究を結びつける人材の育成のため、フューチャー・ナース・ファカルティ育成プログラム(FNFP)、職場定着支援及び看護実践能力の育成支援、卒後教育プログラムの開催、職員のキャリア相談、キャリアアップ支援事業での協力等、教育プログラムの企画・アドバイス、看護の質向上を目的とした継続教育に関する取り組みを実施していた。

※具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照
<http://www.janpu.or.jp/file/2017SurveyComments.pdf>

表13-2. 実習施設等と大学間における人事交流の制度や取り組み

	ある	ない	合計
国立大学	20 (47.6%)	22 (52.4%)	42 (100.0%)
公立大学	24 (52.2%)	22 (47.8%)	46 (100.0%)
私立大学	48 (29.1%)	117 (70.9%)	165 (100.0%)
全体	92 (36.4%)	161 (63.6%)	253 (100.0%)

実習施設と大学間における人事交流の制度や取り組みのある大学は92校(36.4%)であり、前々回、前回調査(69校→79校)に続き増加傾向にあった。

●人事交流の制度や取り組みの内容の概要

学内演習時や講義の非常勤講師または派遣、臨床特任講師として教育に参加、ゲストスピーカーとして専門性の高い講義を依頼、ユニフィケーション事業の推進と実施、教員・保健師相互の資質向上を目的とした交流研修派遣制度がある。また、看護部主催の学生と指導者との交流会、実習連絡協議会等での交流や各種企画運営をしている、看護キャリア開発支援センターを通して人事交流を行っている。

キャリアアップ教育者コース(看護学専攻の教員として3年間勤務してもらい、その間大学院の修士課程に進学し臨床にもどる)や、3年以上の実務経験を有する常勤の看護師及び助産師等を対象として大学院での修士課程での修学及び修了後1年間助教として実習指導等を行うプログラム、病院でのエフォート50%、大学でのエフォート50%の教員ポストがある、人事交流の一環として大学病院看護師が大学院に社会人学生として入学している大学もあった。

※具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照
<http://www.janpu.or.jp/file/2017SurveyComments.pdf>

表13-3.実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組み

	ある	ない	合計
国立大学	36 (85.7%)	6 (14.3%)	42 (100.0%)
公立大学	32 (69.6%)	14 (30.4%)	46 (100.0%)
私立大学	95 (57.2%)	71 (42.8%)	166 (100.0%)
全体	163 (64.2%)	91 (35.8%)	254 (100.0%)

実習施設と大学間における共同研究や合同研修等の制度や取り組みのある大学は163校(64.2%)、ない大学は91校(35.8%)であった。前回調査よりも実習施設との共同研究を実施している大学の件数は微増していた。

●共同研究や合同研修等の制度や取り組みの内容の概要

共同研究の実施や看護研究支援、FDおよび講演会や勉強会・研修会等の案内や共催、病院との合同委員会を設置し、相互に人事交流、研修・研究支援、就職に関する事項の推進を図っている大学が多かった。中には、臨床共同研究の予算化、研究支援の形態(共同研究、スーパーヴァイザー等)を決め、教員との調整を図り研究を遂行、実習施設を対象とした教育講演等を大学側が予算化し実施した大学もあった。

※具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照
<http://www.janpu.or.jp/file/2017SurveyComments.pdf>

表13-4.実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況

	導入している	導入していない	合計
国立大学	36 (83.7%)	7 (16.3%)	43 (100.0%)
公立大学	33 (71.7%)	13 (28.3%)	46 (100.0%)
私立大学	61 (37.2%)	103 (62.8%)	164 (100.0%)
全体	130 (51.4%)	123 (48.6%)	253 (100.0%)

臨床教授制度を導入している大学は、130校(51.4%)であった。前回調査より増加傾向にあった。

●導入している臨床教授制度の内容の概要

臨床教授等の称号付与に関する規定などを設けて、認定、推薦、選考を行っているものが多かった。その中で、CNSの実習に関わる指導者のうち、一定の基準を満たした者について臨床教授等を付与しているという大学もあった。

任期があり、その都度、新規、更新をおこなっている大学もあった。また、任命時、任命状授与および教職員カード(図書館利用可)の配布、臨地実習だけではなく学部教育において授業を担当している大学もあった。

※具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照
<http://www.janpu.or.jp/file/2017SurveyComments.pdf>

表13-5.臨地実習における課題や問題の有無

	ある	ない	合計
基礎	209 (88.2%)	28 (11.8%)	237 (100.0%)
母性	214 (90.7%)	22 (9.3%)	236 (100.0%)
小児	209 (88.9%)	26 (11.1%)	235 (100.0%)
精神	198 (87.6%)	28 (12.4%)	226 (100.0%)
成人	203 (88.3%)	27 (11.7%)	230 (100.0%)
老年	193 (86.9%)	29 (13.1%)	222 (100.0%)
在宅	200 (88.9%)	25 (11.1%)	225 (100.0%)
その他	54 (85.7%)	9 (14.3%)	63 (100.0%)

表13-6.臨地実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

※下段は%表示

	回答課程数	実習施設の不足／確保困難	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が厳しい	受け入れ人数の制限	男子学生受け入れの制限	実習先の看護師・保健師スタッフの不足	受持ち患者の不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者からの暴力・暴言	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
基礎	209	76 36.4	143 68.4	65 31.1	72 34.4	5 2.4	59 28.2	70 33.5	64 30.6	78 37.3	57 27.3	62 29.7	4 1.9	10 4.8	19 9.1
母性	214	139 65.0	102 47.7	99 46.3	122 57.0	79 36.9	64 29.9	133 62.1	62 29.0	74 34.6	67 31.3	64 29.9	0 0.0	9 4.2	15 7.0
小児	209	133 63.6	105 50.2	89 42.6	105 50.2	9 4.3	53 25.4	130 62.2	56 26.8	75 35.9	71 34.0	55 26.3	1 0.5	5 2.4	18 8.6
精神	198	83 41.9	104 52.5	73 36.9	94 47.5	3 1.5	49 24.7	76 38.4	52 26.3	64 32.3	46 23.2	52 26.3	34 17.2	7 3.5	7 3.5
成人	203	69 34.0	124 61.1	63 31.0	85 41.9	9 4.4	64 31.5	100 49.3	79 38.9	90 44.3	53 26.1	73 36.0	7 3.4	8 3.9	16 7.9
老年	193	95 49.2	110 57.0	77 39.9	85 44.0	4 2.1	98 50.8	41 21.2	76 39.4	76 39.4	55 28.5	82 42.5	15 7.8	13 6.7	13 6.7
在宅	200	131 65.5	124 62.0	79 39.5	122 61.0	31 15.5	75 37.5	47 23.5	60 30.0	75 37.5	90 45.0	71 35.5	4 2.0	21 10.5	23 11.5
その他	54	25 46.3	31 57.4	15 27.8	21 38.9	3 5.6	12 22.2	6 11.1	12 22.2	14 25.9	19 35.2	9 16.7	2 3.7	1 1.9	7 13.0

7領域において臨地実習における課題や問題が「ある」と回答した割合は85%以上であり、最も多い領域は母性214校(90.7%)であった。

50%以上の課題や問題がある内容では、実習施設の不足／確保困難(母性、小児、在宅)、教員不足(基礎、小児、精神、成人、老年、在宅)、受け入れ人数の制限(母性、小児、在宅)、実習先の看護師・保健師スタッフの不足(老年)、受持ち患者の不足(母性、小児)であった。各領域において最も多かった課題や問題は、基礎では教員不足(68.4%)、母性では実習施設の不足／確保困難(65.0%)、小児では実習施設の不足／確保困難(63.6%)、精神では教員不足(52.5%)、成人では教員不足(61.1%)、老年では教員不足(57.0%)、在宅では実習施設の不足／確保困難(65.5%)であった。

自由記載は97件あり、その他の課題で多かったのは、実習施設の医療の質や看護の質の低下、学生の質の低下、実習経費の維持の困難、新規実習施設の開拓が困難、実習施設が遠方である、実習施設が複数あり交通費の負担に格差が生じる、感染症発生や感染管理が厳格であり実習受け入れが困難、実習先を確保するにあたり他大学との競合、患者からの性的嫌がらせ等があった。各領域の課題としては、在宅では実習機関から訪問先への移動手段がない(訪問看護師との同乗ができない)、実習用自転車(確保・搬送、駐輪場の確保)と交通安全の課題・問題がある、成人では看護の経験が不足してきた、成人期の患者が少なく高齢患者を受持つことが多い、同一の受持ち患者の確保が困難、母性では、同時期に複数の教育機関の実習が重なることによる受持ちの確保の困難や母性と助産の実習期間が重なるため教員の負担や実習施設の確保が困難、男子学生は、女性の教員または学生と行動を共にしなければ実習することができない等があった。

その他の具体的領域名は統合実習、総合実習が多かった。他には、地域看護学、公衆衛生看護学、看護管理領域、マネジメント実習、看護実践発展看護学領域、国際看護学、急性期、助産師教育課程であった。

14.保健師、助産師および養護教諭の教育課程について

表14-1.保健師教育課程の有無

	ある	ない	合計
国立大学	42 (97.7%)	1 (2.3%)	43 (100.0%)
公立大学	46 (100.0%)	0 (0.0%)	46 (100.0%)
私立大学	142 (86.1%)	23 (13.9%)	165 (100.0%)
全体	230 (90.6%)	24 (9.4%)	254 (100.0%)

表14-2.保健師教育課程の定員数

(人)

	学部		大学院		専攻科		合計	
	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均
国立大学	1,791 (39)	42.6	61 (4)	15.3	0 (0)	0.0	1,852 (43)	43.1
公立大学	1,955 (44)	42.5	18 (3)	6.0	0 (0)	0.0	1,973 (47)	42.0
私立大学	3,894 (137)	28.0	35 (4)	8.8	0 (0)	0.0	3,929 (140)	28.1
全体	7,640 (220)	33.7	114 (11)	10.4	0 (0)	0.0	7,754 (230)	33.7

※()内の数値は、課程数を表す。

回答のあった254校中、保健師教育課程のある大学は230校(90.6%)であった。私立大学で1校、学部と大学院の両方で養成課程を持っているところがあったため、表14-2の合計数は231課程となっている。昨年の221校よりも9校増加した。その内訳は、国立大学41→42校、公立大学47→46校、私立大学133→142校で、私立大学で増加していた。また、大学院に教育課程のある大学は9→11校(230校の4.8%)であった。

保健師教育課程の定員数は7,754人であり、教育課程が増加したにもかかわらず前回調査7,933人よりも179人減少しており、年々減少傾向にある。

表14-3.保健師課程の実習における課題や問題の有無

	ある	ない	合計
全体	194 (87.8%)	27 (12.2%)	221 (100.0%)

表14-4.保健師課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

回答課程数	困難 実習施設の不足／確保	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が厳しい	受け入れ人数の制限	男子学生受け入れの制限	実習先の保健師スタッフの不足	経験できる事業の不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者からの暴力・暴言	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題	
全体	194	105	89	81	115	2	67	78	43	53	80	39	0	3	30
%	54.1	45.9	41.8	59.3	1.0	34.5	40.2	22.2	27.3	41.2	20.1	0.0	1.5	15.5	

保健師課程の実習における課題や問題が「ある」と回答した大学は194校(87.8%)であった。

最も多い課題や問題は、受け入れ人数の制限(59.3%)、ついで、実習施設の不足／確保困難(54.1%)であった。

自由記載は19件あり、その他の課題としては、実習地が遠方、教員が現地に指導に行くための旅費確保が困難、交通費や宿泊費が実習地によりかなり異なる、事業への参加や家庭訪問時の移動手段の確保、学生が実習できる家庭訪問事例や事業の制限がある、産業保健の実習先の確保困難、実習施設により体験できる内容に差がある、保健師教育課程を専攻する学生としない学生の時間割の調整、保健師経験のある教員の不足等があった。

表14-5.助産師教育課程の有無

	ある	ない	合計
国立大学	38 (88.4%)	5 (11.6%)	43 (100.0%)
公立大学	37 (80.4%)	9 (19.6%)	46 (100.0%)
私立大学	72 (44.2%)	91 (55.8%)	163 (100.0%)
全体	147 (58.3%)	105 (41.7%)	252 (100.0%)

表14-6.助産師教育課程の定員数

(人)

	学部		大学院		専攻科		合計	
	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均
国立大学	216 (25)	8.6	128 (13)	9.8	0 (0)	0.0	344 (38)	9.1
公立大学	201 (19)	10.6	60 (6)	10.0	141 (12)	11.8	402 (36)	11.2
私立大学	338 (39)	8.7	202 (15)	13.5	282 (22)	12.8	822 (73)	11.3
全体	755 (83)	9.1	390 (34)	3.1	423 (34)	12.4	1,568 (147)	10.7

※()内の数値は、課程数を表す。

回答のあった252校中、助産師教育課程のある大学は、147校であり、その内訳は、国立大学37→38校、公立大学36→37校、私立大学72→72校であった。また、大学院に教育課程のある大学は33→34校(147校の23.1%)、専攻科のある大学は24→34校(147校の23.1%)と専攻科の教育課程数が増加した。

助産師教育課程の定員数は1,568人(昨年1,471人)であり、教育課程の増加とともに97人増加した。

表14-7.助産師課程の実習における課題や問題の有無

	ある	ない	合計
全体	136 (93.2%)	10 (6.8%)	146 (100.0%)

表14-8.助産師課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

	回答課程数	実習施設の不足／確保困難	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が厳しい	受け入れ人数の制限	助産師やスタッフの不足	受持ち患者の不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者からの暴力・暴言	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
全体	136	107	79	75	89	55	72	26	45	49	40	0	10	22
%		78.7	58.1	55.1	65.4	40.4	52.9	19.1	33.1	36.0	29.4	0.0	7.4	16.2

助産師課程の実習における課題や問題が「ある」と回答した大学は136校(93.2%)であった。

最も多い課題や問題は、実習施設の不足／確保困難(78.7%)、ついで、受け入れ人数の制限(65.4%)、教員不足(58.1%)、実習施設の受け入れ条件が厳しい(55.1%)、受持ち患者の不足(52.9%)であった。

自由記載は29件あり、その他の課題としては、分娩介助の確保のためによる実習期間延長、他校や母性看護学実習との実習調整の困難、実習費の高騰、実習施設が遠方のため、学生の交通費や教員の通勤時間などの負担や移動時の安全の確保が困難、実習地が遠方、受け持ち妊産婦の選定や同意を得ることが困難、夜間実習に関する課題(開始時期、宿泊施設、交通機関等)、カリキュラムの調整が困難等があった。

表14-9. 養護教諭 I 種教育課程の有無

	ある	ない	合計
国立大学	12 (27.3%)	32 (72.7%)	44 (100.0%)
公立大学	15 (32.6%)	31 (67.4%)	46 (100.0%)
私立大学	51 (31.9%)	109 (68.1%)	160 (100.0%)
全体	78 (31.2%)	172 (68.8%)	250 (100.0%)

表14-10. 養護教諭 I 種教育課程の定員数 (人)

	学部		別科・専攻科		合計	
	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均
国立大学	206 (8)	25.8	40 (1)	40.0	246 (9)	27.3
公立大学	239 (12)	19.9	0 (0)	0.0	239 (12)	19.9
私立大学	1,297 (30)	43.2	0 (0)	0.0	1,297 (30)	43.2
全体	1,742 (50)	34.8	40 (1)	40.0	1,782 (51)	34.9

※()内の数値は、課程数を表す。

回答のあった250校中、養護教諭 I 種の教育課程のある大学は、78校(31.2%)であった。その内訳は、国立大学12/44校、公立大学15/46校、私立大学51/160校であった。また、別科・専攻科に教育課程のある大学は1校(78校の1.3%)であった。

養護教諭 I 種の教育課程の全定員数は、1,782人であり、学部全体、別科・専攻科全体ともに平均人数は30人程度であった。

表14-11. 養護教諭 I 種教育課程の実習における課題や問題の有無

	ある	ない	合計
全体	58 (81.7%)	13 (18.3%)	71 (100.0%)

表14-12. 養護教諭 I 種教育課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

回答課程数	困難 実習 施設の 不足／ 確保	教員 の 不足	実 習 施 設 の 受 け 入 れ 条 件 が 厳 し い	受 け 入 れ 人 数 の 制 限	男 子 受 け 入 れ の 制 限	実 習 学 校 側 の ス タ フ の 不 足	指 導 内 容 ・ 指 導 者 の 質 に 関 する 課 題	学 生 の 質 に 関 する 課 題	日 程 調 整 に 関 する 課 題	実 習 環 境 に 関 する 課 題	実 習 先 で の 暴 力 ・ 暴 言	課 題 実 習 謝 金 が 高 い な ど の	そ の 他 の 課 題	
全体	58	16	29	16	6	1	8	8	18	27	8	1	0	15
%		27.6	50.0	27.6	10.3	1.7	13.8	13.8	31.0	46.6	13.8	1.7	0.0	25.9

養護教諭 I 種教育課程の実習における課題や問題が「ある」と回答した大学は58校(81.7%)であった。

最も多い課題や問題は、教員の不足(50.0%)が多く、ついで、日程調整に関する課題(46.6%)であった。

自由記載は20件あり、その他の課題としては、就職が困難、他学部での取得や教職課程での履修が可能、カリキュラムが過密、日程確保・調整が難しい、養護教諭課程の専任教員不足、看護養護教諭に特化した力量を高めることが難しい、実習において熱心に取り組むことができない養護教諭志望学生がいる、または、養護教諭免許状のみ(採用試験を受けない)を希望している学生がおり実習校から指導を受けるなどがあった。

15.大学、大学院の教育運営経費等について

※以下、表15から表20の「n」は回答課程数を示す。

表15-1.大学の初年度の学納金

平均金額(円)

	n	①入学金	n	②授業料	n	③実験・ 実習	n	④施設設 備費	n	⑤その他	n	②～⑤総額
国立大学(省庁含む)	43	282,001.9	42	535,780.9	/	/	/	/	7	85,527.1	43	550,035.4
公立大学	46	332,809.7	46	536,713.0	8	49,843.8	2	79,480.0	22	79,254.7	46	586,741.6
私立大学	164	280,134.1	163	1,018,960.1	120	221,533.3	126	300,178.6	105	132,665.4	164	1,490,407.7
全 体	253	290,028.9	251	848,483.7	128	210,802.7	128	296,730.2	134	121,434.1	253	1,166,222.4

表15-2.専攻科助産師の初年度の学納金

平均金額(円)

	n	①入学金	n	②授業料	n	③実験・ 実習	n	④施設設 備費	n	⑤その他	n	②～⑤総額
国立大学(省庁含む)	2	282,000.0	2	535,800.0	/	/	/	/	/	/	2	535,800.0
公立大学	11	211,336.4	11	529,909.1	1	25,000.0	/	/	5	26,308.0	11	544,140.0
私立大学	21	213,333.3	21	984,428.6	13	316,815.4	11	309,909.1	12	156,456.7	21	1,432,289.5
全 体	34	216,726.5	34	810,988.2	14	295,971.4	11	309,909.1	17	118,177.7	34	1,092,212.4

表15-3.大学の保健師・助産師・養護教諭 I 種の学納金(別途徴収額)

平均金額(円)

	n	保健師選択者	n	助産師選択者	n	養護教諭 I 種
国立大学(省庁含む)	/	/	/	/	/	/
公立大学	2	71,650.0	1	60,000.0	/	/
私立大学	65	68,936.9	30	270,746.7	19	36,815.8
全 体	67	69,017.9	31	263,948.4	19	36,815.8

大学の初年度の学納金については、回答が253校あり、徴収名目が大学により異なっていた。入学金は平均30万円前後で大学差はみられないが、授業料等の金額の総額は国立大学は550,035.4円、公立大学は586,741.6円とほぼ同額であるが、私立大学は1,490,407.7円であり、国公立の約3倍であった。

専攻科助産師の学納金については、入学金は、国立が最も高かった。授業料等の金額の平均は、私立は、1,432,289.5円であり、国公立の約3倍であった。

大学の保健師・助産師・養護教諭 I 種の別途徴収額については、保健師は平均70,000円前後であるが、助産師では平均270,746.6円徴収していた。

表15-4.看護系の大学院の初年度の学納金

平均金額(円)

	n	①入学金	n	②授業料	n	③実験・実習	n	④施設設備費	n	⑤その他	n	総額
研究コース	151	267,919.5	150	621,104.1	18	113,116.7	43	171,046.5	49	74,038.1	152	982,520.6
国立大学(省庁含む)	38	282,000.0	37	528,358.3					5	32,180.0	38	799,449.7
公立大学	42	323,948.8	42	533,219.1	1	34,500.0	1	150,000.0	11	24,835.9	42	868,065.4
私立大学	71	227,239.4	72	752,837.5	17	117,741.2	42	171,547.6	33	97,876.7	72	1,149,650.4
専門看護師課程	73	280,727.4	73	621,104.1	13	123,923.1	17	176,176.5	19	82,436.8	73	982,520.6
国立大学(省庁含む)	20	282,000.0	19	535,800.0					3	32,180.0	19	822,881.1
公立大学	23	341,700.0	23	528,034.8	1	30,000.0	1	150,000.0	4	15,717.5	23	880,294.4
私立大学	29	231,448.3	30	749,326.7	12	131,750.0	16	177,812.5	12	117,240.8	30	1,167,489.7
ナースプラクティショナー課程	7	323,000.0	7	693,914.3	1	100,000.0	3	160,000.0	4	35,985.0	7	1,120,334.3
国立大学(省庁含む)	1	282,000.0	1	535,800.0					1	17,790.0	1	835,590.0
公立大学	2	314,500.0	2	535,800.0					2	21,650.0	2	861,125.0
私立大学	4	337,500.0	4	812,500.0	1	100,000.0	3	160,000.0	2	52,250.0	4	1,321,125.0
保健師コース	9	280,527.8	9	702,755.6	1	100,000.0	3	183,333.3	2	52,715.0	9	1,067,220.0
国立大学	4	282,000.0	4	535,800.0							4	817,800.0
公立大学	2	273,375.0	2	535,800.0					2	52,715.0	2	861,890.0
私立大学	3	283,333.3	3	1,036,666.7	1	100,000.0	3	183,333.3			3	1,536,666.7
助産師コース	29	283,482.8	28	747,750.0	11	203,636.4	10	159,000.0	7	62,113.6	28	1,183,599.8
国立大学	11	282,000.0	10	535,800.0					2	45,695.0	10	826,939.0
公立大学	5	305,800.0	5	535,800.0					1	34,675.0	5	848,535.0
私立大学	13	276,153.9	13	992,307.7	11	203,636.4	10	159,000.0	4	77,182.5	13	1,586,825.4
博士後期課程	78	285,987.2	78	615,835.9	7	112,071.4	16	192,843.8	26	57,538.1	78	967,002.4
国立大学(省庁含む)	25	282,000.0	24	524,695.7					4	28,842.5	24	811,711.7
公立大学	23	321,087.0	23	538,852.2	1	34,500.0			6	22,073.3	23	867,197.4
私立大学	30	262,400.0	31	743,154.8	6	125,000.0	16	192,843.8	16	78,011.3	31	1,161,080.0

看護系の大学院の初年度の学納金については、回答が253校あり、各コース・課程において「その他」を含めた平均金額で一番高額な課程は助産師コースで1,183,599.8円であった。助産師コースでは、実験・実習経費を約200,000円徴収していた。養護教諭専修コースは、回答校の中ではコース・課程として学納金の設定がされている大学はなかった。

表15-5.看護系の学部・学科、大学院の独自の奨学金

平均金額(円)

	大学(法人)				同窓会等				附属病院等			
	n	給付型	n	貸与型	n	給付型	n	貸与型	n	給付型	n	貸与型
国立大学(省庁含む)	6	1,106,316.7	3	423,333.3			1	600,000.0	1	10,200,000.0	4	28,536,000.0
公立大学	7	3,284,971.4	5	3,784,400.0							1	600,000.0
私立大学	80	7,943,750.0	34	16,432,997.1	8	1,400,000.0	7	1,468,571.4	6	1,351,666.7	12	42,450,000.0
全体	93	7,151,964.5	42	13,783,664.3	8	1,400,000.0	8	1,360,000.0	7	2,615,714.3	17	35,071,058.8

●大学(法人)の奨学金制度

	n	有						無	
		給付型		貸与型		給付型+貸与型			
国立大学(省庁含む)	43	5	11.6%	2	4.7%	1	2.3%	35	81.4%
公立大学	46	7	15.2%	5	10.9%	0	0.0%	34	73.9%
私立大学	164	63	38.4%	17	10.4%	17	10.4%	67	40.9%
全体	253	75	29.6%	24	9.5%	18	7.1%	136	53.8%

看護系の学部・学科、大学院の独自の奨学金については、大学独自で半数が制度を持っていた。「附属病院等」の給付型の平均金額では、国立大学の10,200,000.0円に対し私立大学は1,351,666.7円、貸与型の平均金額では逆に、国立大学は28,536,000.0円に対し私立大学は42,450,000.0円と給付型と貸与型で大きく差がでていた。

表15-6.看護系の学部・学科、大学院の学内研究費

平均金額(円)

	n	教授	n	准教授	n	講師	n	助教	n	助手	n	その他
国立大学(省庁含む)	29	455,871.5	29	305,706.0	23	225,626.1	29	130,731.4	10	138,428.8	2	161,946.0
公立大学	39	877,005.6	39	631,393.4	37	513,724.9	38	367,458.1	23	233,259.8	6	664,000.0
私立大学	142	403,007.9	142	362,100.9	135	324,073.4	141	257,729.3	95	159,647.6	16	822,810.4
全体	211	496,590.6	211	402,882.2	196	347,077.2	209	259,160.0	129	170,432.5	25	700,114.4

看護系の学部・学科・大学院の教員の研究経費では、公立大学の平均金額が最も高額であり、教授では、国立や私立の約2倍の額であった。職位とともに研究費は低額となっていたが、特に国立では、金額格差が著明であり、助教は教授の3分の1よりも少額であった。

16.看護師養成のための実習経費等について

表16-1.看護学実習の平均施設数

	n	平均施設数
国立大学	34	58.6
公立大学	43	81.7
私立大学	135	64.7
全体	213	67.1

表16-2.看護学実習の平均担当者数

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学(省庁含む)	10	4.6	10	16.1	2	1.5
公立大学	12	6.7	15	9.3	4	5.3
私立大学	70	11.2	60	13.4	1	1.0
全体	92	9.9	85	13.0	7	7.0

看護学実習施設数の平均は、67.1施設であった。公立大学では81.7施設であり、私立大学よりも多かった。看護学実習担当者数では、非常勤教員の平均は9.9人、実習補助員は13.0人であった。私立大学の非常勤教員数は、国立・公立の約2倍であった。国立大学の実習補助員の平均は16.1人であり最も多かった。

表16-3.看護学実習の年間平均勤務日数

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学(省庁含む)	10	23.0	10	13.2	2	52.0
公立大学	12	54.3	15	56.7	4	64.8
私立大学	61	42.1	59	37.3	1	10.0
全体	83	41.6	84	37.9	7	53.3

表16-4.看護学実習の非常勤教員の時間給:最頻値、最低額、最高額

平均金額(円)

	n	最頻値	n	最低額	n	最高額
国立大学(省庁含む)	13	2,531.7	16	1,568.6	24	5,963.7
公立大学	15	1,600.0	25	1,160.8	36	2,862.6
私立大学	93	2,272.4	127	1,071.6	135	2,860.5
全体	121	2,216.9	168	1,132.5	195	3,242.9

1人当たりの平均年間勤務日数は、全体では非常勤は41.6日、実習補助員は37.9日であった。非常勤教員が1週間あたり5日勤務で換算すると8週間の勤務になる。時給は、平均約2,216.9円であった。公立は他に比べ3割程度低額であった。

表16-5.看護学実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額

平均金額(円)

	n	最低額	n	最高額	n	年間支払総額
病院等	175	1,422.5	201	4,599.5	190	6,233,714.0
その他	113	1,172.2	142	4,292.6	136	2,174,579.9

●実習委託料年間支払額の学校比較

平均金額(円)

	n	病院	n	その他
国立大学(省庁含む)	24	1,686,950.0	16	1,430,490.9
公立大学	39	5,973,420.5	28	1,738,667.5
私立大学	127	7,277,859.4	90	2,395,360.9

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	~ 499円	500円~ 999円	1000円~ 1499円	1500円~ 1999円	2000円~ 2999円	3000円 以上
病院等	175	11 6.3%	30 17.1%	101 57.7%	15 8.6%	8 4.6%	10 5.7%
その他	113	11 9.7%	25 22.1%	52 46.0%	12 10.6%	7 6.2%	6 5.3%

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	~ 999円	1000円~ 1999円	2000円~ 2999円	3000円~ 4999円	5000円~ 7999円	8000円 以上
病院等	201	3 1.5%	65 32.3%	70 34.8%	34 16.9%	13 6.5%	16 8.0%
その他	142	8 5.6%	44 31.0%	36 25.4%	37 26.1%	8 5.6%	9 6.3%

病院等への1日当りの実習委託料の最低最頻値は約1,400円、最高の最頻値は約4,600円であった。年間の支払総額の平均は約623万円であった。私立は国立に比べ病院への支払いが4倍以上であった。1日当りの実習委託料では約半数が1,000円台~3,000円までであり、5,000円以上支払っているところが14.5%あった。その他の施設の最低額、最高額の最頻値は病院と同様の傾向であった。その他の施設への総支払額の平均は約217万円であった。実習委託料の平均総額は約840万円であった。

表16-6.看護学実習における学生への補助の有無

	n	ある	ない
国立大学	41	5 12.2%	36 87.8%
公立大学	45	13 28.9%	32 71.1%
私立大学	162	57 35.2%	104 64.2%
全体	247	75 30.4%	172 69.6%

表16-7.看護学実習の年間補助金額の内容

平均金額(円)

	n	交通費	n	宿泊費	n	その他
国立大学	3	669,742.0	3	132,897.3	1	7,771.0
公立大学	10	742,138.8	10	1,383,006.3	1	2,880,000.0
私立大学	32	771,541.6	31	2,195,915.4	4	211,548.0
全体	45	758,221.0	44	1,870,503.0	6	622,327.2

看護学生への実習補助は、全体では30.4%に補助があった。私立大学では35.2%であったが、国立では12.2%であった。交通費の平均は約760,000円で国立、公立、私立大学で大差は見られなかった。宿泊費の平均は約1,870,000円であった。私立大学では国公立大学と比べ宿泊費の補助が多額であった。

表16-8.在宅看護学実習の平均施設数

	n	訪問看護ステーション	n	病院の地域連携部門等	n	その他
国立大学	36	10.7	14	3.4	19	5.1
公立大学	41	12.4	14	3.8	16	17.7
私立大学	115	14.0	46	4.0	31	9.6
全体	192	13.1	74	8.9	66	10.5

表16-9.在宅看護学実習の平均担当者数

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	4	1.3	7	4.1	1	1.0
公立大学	9	2.0	9	3.0	1	3.0
私立大学	38	3.0	30	5.6	1	1.0
全体	51	2.7	46	5.0	3	1.7

表16-10.在宅看護学実習の1人当たりの年間平均勤務日数

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	4	12.8	7	7.3	1	30.0
公立大学	9	40.9	8	56.4	1	161.7
私立大学	36	30.5	28	44.7	1	16.0
全体	49	31.0	44	40.8	3	69.2

表16-11.在宅看護学実習の非常勤教員の時間給:最頻値の平均額

	n	平均額
国立大学	7	2,792.6
公立大学	11	2,430.8
私立大学	57	2,412.5
全体	75	2,447.9

表16-12.在宅看護学実習の1日あたりの平均実習委託料および年間支払総額

	n	最低額	n	最高額	n	年間支払総額
訪問看護ステーション	171	1,591.2	182	2,380.6	179	1,052,639.7
病院の地域連携部門等	64	1,416.1	72	1,650.0	69	239,200.1
その他	52	1,487.7	59	2,201.8	58	337,430.0

●実習委託料の大学別年間平均支払総額

	n	訪問看護ステーション	n	病院の地域連携部門等	n	その他
国立大学	24	1,130,833.9	14	131,949.3	9	162,327.5
公立大学	40	700,379.9	21	343,417.8	15	263,718.5
私立大学	114	1,092,491.6	29	204,131.4	33	381,641.3
全体	179	1,052,639.8	69	239,200.1	57	342,235.8

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～499円	500円～999円	1000円～1499円	1500円～1999円	2000円～2999円	3000円以上
訪問看護ステーション	171	3 1.8%	17 9.9%	69 40.4%	28 16.4%	32 18.7%	22 12.9%
病院の地域連携部門等	64	2 3.1%	10 15.6%	26 40.6%	12 18.8%	8 12.5%	6 9.4%
その他	52	1 1.9%	10 19.2%	25 48.1%	3 5.8%	7 13.5%	6 11.5%

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～999円	1000円～1999円	2000円～2999円	3000円～4999円	5000円～7999円	8000円以上
訪問看護ステーション	182	10 5.5%	62 34.1%	48 26.4%	53 29.1%	6 3.3%	3 1.6%
病院の地域連携部門等	72	10 13.9%	37 51.4%	16 22.2%	8 11.1%	1 1.4%	0 0.0%
その他	59	7 12%	28 47%	12 20%	8 14%	2 3%	2 3%

表16-13.在宅看護学実習における学生への補助の有無

	n	ある	ない
国立大学	41	5 12.2%	36 87.8%
公立大学	45	13 28.9%	32 71.1%
私立大学	162	57 35.2%	104 64.2%
全体	247	75 30.4%	172 69.6%

表16-14.在宅看護学実習の年間補助金額の内容

平均金額(円)

	n	交通費	n	宿泊費	n	その他	n	総額
国立大学	3	77,970.7			1	3,000.0	3	78,970.7
公立大学	7	475,026.3	4	476,320.0			8	653,808.0
私立大学	15	126,940.5	8	341,512.5	1	45,280.0	29	161,430.6
全体	25	218,528.2	12	386,448.3	2	24,140.0	40	253,721.6

看護学生への実習補助は、全体では30.4%に補助があった。私立大学では35.2%であったが、国立では12.2%であった。交通費の平均は218,528.2円であり、公立では、平均の2倍以上であった。宿泊費は国立では補助しているところはなかった。総額では、公立大学が最も多く、653,808.0円であった。

17.保健師養成のための実習経費等について

表17-1.保健師養成実習の平均施設数

平均施設数

	n	保健所	n	市区町村	n	地域包括支援センター	n	その他
国立大学	35	5.1	35	11.4	6	6.8	16	6.2
公立大学	41	6.0	41	12.1	13	6.5	22	15.6
私立大学	103	4.5	100	7.2	33	5.5	63	7.5
全体	179	4.9	176	9.2	52	5.9	101	9.1

表17-2.保健師養成実習の平均担当者数

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	4	1.5	8	7.9	2	1.0
公立大学	7	2.1	8	2.8	1	3.0
私立大学	32	2.5	23	6.0		
全体	43	2.3	39	5.7	3	1.7

保健師養成実習施設は、保健所が179校、市区町村が176校、地域包括支援センターが52校、その他が101校であった。実習施設別の平均施設数は市区町村が最も多く9.2カ所、次いでその他が9.1カ所、地域包括支援センターが5.9カ所の順であった。私立大学では、市区町村の平均施設数が国公立より少なく、約6割の施設数であった。保健師養成実習の担当者数は、非常勤教員が43校、実習補助員が39校、その他が3校から回答があった。非常勤教員は平均2.3人、実習補助員は平均5.7人であった。

表17-3.保健師養成実習の年間平均勤務日数

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	4	16.3	7	78.7	2	46.0
公立大学	6	158.5	7	264.0	1	485.0
私立大学	29	78.0	19	50.7		
全体	39	84.0	33	101.9	3	192.3

表17-4.保健師養成実習の非常勤教員の時間給:最頻値の平均額

	n	平均額
国立大学	6	3,034.8
公立大学	9	2,335.0
私立大学	47	2,558.0
全体	62	2,571.8

保健師養成実習の非常勤教員の時間給について回答があったのは、国立大学が6校、公立大学が9校、私立大学が47校であった。時間給最頻値の平均が最も高かったのは国立大学で3,034.8円、最も低かったのは公立大学で2,335.0円で、その差は699.8円であった。

表17-5.保健師養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額

	n	最低額	n	最高額	n	年間支払総額
保健所	83	1,306.9	92	1,494.7	90	187,447.1
市区町村	98	1,410.3	118	1,525.6	118	342,428.9
地域包括支援センター	29	1,459.7	34	1,481.4	36	129,730.4

●実習委託料の大学別年間支払総額

	n	保健所	n	市区町村	n	地域包括支援センター
国立大学	16	334,443.8	22	498,027.3	4	365,111.3
公立大学	20	187,137.6	28	470,059.2	9	96,107.3
私立大学	54	144,007.3	68	239,534.5	23	101,951.5
全体	90	187,447.1	118	342,428.9	36	129,730.4

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
保健所	83	15 18.1%	15 18.1%	36 43.4%	3 3.6%	6 7.2%	8 9.6%
市区町村	98	9 9.2%	15 15.3%	48 49.0%	12 12.2%	6 6.1%	8 8.2%
地域包括支援センター	29	0 0.0%	2 6.9%	13 44.8%	9 31.0%	2 6.9%	3 10.3%

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
保健所	92	23 25.0%	50 54.3%	10 10.9%	5 5.4%	2 2.2%	2 2.2%
市区町村	93	0 0.0%	67 72.0%	15 16.1%	8 8.6%	0 0.0%	3 3.2%
地域包括支援センター	32	0 0.0%	24 75.0%	5 15.6%	3 9.4%	0 0.0%	0 0.0%

保健師養成実習の1日あたりの委託料について、保健所の平均最低額は約1,300円、平均最高額は約1,500円であった。市区町村の平均最低額は約1,400円、平均最高額は約1,500円であった。地域包括支援センターの平均最低額と平均最高額はほぼ同じで約1,500円であった。

表17-6.保健師養成実習における学生への補助の有無

	n	ある	ない
国立大学	39	3 7.7%	36 92.3%
公立大学	46	12 26.1%	34 73.9%
私立大学	133	32 24.1%	106 79.7%
全体	226	47 20.8%	179 79.2%

表17-7.保健師養成実習の年間補助金額の内容

平均金額(円)

	n	交通費	n	宿泊費	n	その他
国立大学	1	383,378.0	3	987,944.0	1	4,771.0
公立大学	8	249,186.9	9	698,642.9		
私立大学	16	215,905.6	18	314,320.6		
全体	25	233,254.5	30	496,979.6	1	

保健師養成実習における学生への補助は、20.8%で行われていた。補助がある大学のうち、交通費は25校(53.2%)、宿泊費は30校(63.8%)であった。

18.助産師養成のための実習経費等について

表18-1.助産師養成実習の平均施設数

	n	病院	n	産科医院	n	助産院	n	その他
国立大学	34	4.2	17	2.8	19	2.7	12	3.0
公立大学	34	4.8	18	1.9	28	3.2	5	3.2
私立大学	57	4.5	27	2.6	52	3.0	22	2.1
全 体	125	4.5	62	2.5	99	3.0	39	2.5

表18-2.助産師養成実習の平均担当者数

	n	非常勤教員	n	実習補助員
国立大学	4	1.8	8	5.0
公立大学	7	2.9	8	3.5
私立大学	16	4.8	23	4.6
全 体	27	3.8	39	4.3

助産師養成実習施設は、病院が125校、産科医院が62校、助産院が99校、その他が39校であった。実習施設別の平均施設数は病院が最も多く4.5カ所、次いで助産院が3.0カ所であった。助産師養成実習の担当者数は、非常勤教員が27校、実習補助員が39校から回答があった。非常勤教員は平均3.8人、実習補助員は平均4.3人であった。

表18-3.助産師養成実習の担当者1人当たりの年間平均勤務日数

	n	非常勤教員	n	実習補助員
国立大学	4	13.8	7	11.1
公立大学	7	35.5	8	24.2
私立大学	13	36.6	22	31.7
全 体	24	32.5	37	26.2

助産師養成実習の担当者実数及び年間総勤務日数の回答があったのは、非常勤教員が24校、実習補助員が37校であった。実習担当者別の1人当たりの勤務日数の平均は、非常勤教員が32.5日、実習補助員が26.2日であった。

表18-4.助産師養成実習の非常勤教員の時間給:最頻値の平均額

	n	平均額
国立大学	7	2,231.7
公立大学	6	1,585.8
私立大学	30	3,079.4
全 体	43	2,733.0

助産師養成実習の非常勤教員の時間給について回答があったのは、国立大学が7校、公立大学が6校、私立大学が30校であった。時間給最頻値の平均が最も高かったのは私立大学で3,079.4円、最も低かったのは公立大学で1,585.8円で、その差は1,493.6円であった。

表18-5.助産師養成実習の1日あたりの平均実習委託料および年間支払総額

	n	最低額	n	最高額	n	年間支払総額
病院等	91	2,842.7	100	6,229.8	100	615,663.2
産科医院	53	2,379.8	53	4,849.4	52	341,208.9
助産院	84	4,132.0	87	5,521.7	86	219,009.1

●実習委託料の大学別年間平均支払総額

	n	病院	n	産科医院	n	助産院
国立大学	22	336,975.6	12	316,276.9	13	174,420.8
公立大学	30	783,671.7	15	187,139.0	25	271,395.2
私立大学	47	645,722.2	25	445,618.2	47	206,298.5
全体	100	615,663.2	52	341,208.9	86	219,009.1

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
病院	91	10 11.0%	9 9.9%	29 31.9%	13 14.3%	19 20.9%	11 12.1%
産科医院	53	2 3.8%	3 5.7%	13 24.5%	7 13.2%	11 20.8%	17 32.1%
助産院	84	0 0.0%	3 3.6%	17 20.2%	15 17.9%	14 16.7%	35 41.7%

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
病院	100	5 5.0%	28 28.0%	26 26.0%	24 24.0%	12 12.0%	5 5.0%
産科医院	53	2 3.8%	14 26.4%	12 22.6%	17 32.1%	3 5.7%	5 9.4%
助産院	87	1 1.1%	25 28.7%	8 9.2%	28 32.2%	20 23.0%	5 5.7%

助産師養成実習の1日あたりの委託料について、平均最低額が最も高いのは助産院で4,132円、最も低いのは産科医院で2,379.8円で、その差は1,752.2円であった。平均最高額が最も高いのは病院等で6,229.8円、最も低いのは産科医院で4,849.4円で、その差は1,380.4円であった。助産院では最低額が3,000円以上が約6割、最高額5,000円以上が約3割を占めていた。

表18-6.助産師養成実習における学生への補助の有無

	n	ある	ない
国立大学	39	3 7.7%	36 92.3%
公立大学	36	4 11.1%	32 88.9%
私立大学	92	15 16.3%	77 83.7%
全体	167	22 13.2%	145 86.8%

表18-7.助産師養成実習の年間補助金額の内容

平均金額(円)

	n	交通費	n	宿泊費	n	その他
国立大学	2	70,660.0			1	10,000.0
公立大学	3	119,706.7				
私立大学	7	142,557.9	13	596,240.2	4	189,824.0
全体	12	124,862.1	13	596,240.2	5	153,859.2

助産師養成実習における学生への補助は、13.2%で行われていた。補助がある大学のうち、交通費は12校、宿泊費は13校であった。宿泊費の補助が交通費に比べ約5倍であった。

19. 養護教諭I種養成のための実習経費等について

表19-1. 養護教諭I種養成実習の平均施設数

	n	学校	n	病院	n	その他
国立大学	10	8.4				
公立大学	11	14.3				
私立大学	35	12.5			2	4.5
全体	56	12.2			2	4.5

表19-2. 養護教諭I種養成実習の平均担当者数

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	3	2.0			1	2.0
公立大学	4	1.3	1	1.0		
私立大学	3	1.3				
全体	10	1.5	1	1.0	1	2.0

養護教諭I種養成実習施設は、学校が56校、その他が2校であった。実習施設別の平均施設数は学校が12.2カ所、その他が4.5カ所であった。養護教諭I種養成実習の担当者数は、非常勤教員が10校、実習補助員が1校、その他が1校から回答があった。非常勤教員は平均1.5人であった。

表19-3. 養護教諭I種養成実習の担当者1人当たりの年間平均勤務日数

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	3	3.6			1	3.0
公立大学	3	83.2	1	16.0		
私立大学	1	2.0				
全体	7	37.5	1	16.0	1	3.0

養護教諭I種養成実習の担当者実数及び年間総勤務日数の回答があったのは、非常勤教員が7校、実習補助員が1校、その他が1校であった。実習担当者別の1人当たりの勤務日数の平均は、非常勤教員が37.5日、実習補助員が16日であった。

表19-4. 養護教諭I種養成実習の非常勤教員の時間給:最頻値の平均額

	n	平均額
国立大学	1	1,200.0
公立大学	3	4,544.0
私立大学	2	4,475.0
全体	6	3,963.7

養護教諭I種養成実習の非常勤教員の時間給について回答があったのは、国立大学が1校、公立大学が3校、私立大学が2校であった。時間給最頻値の平均は公立大学及び私立大学では4千円台であり、国立大学では1,200円であった。

表19-5. 養護教諭I種養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額

	n	最低額	n	最高額	n	年間支払総額
学校	13	2,584.6	25	5,024.0	26	60,180.8
病院					1	1,000.0
その他						

●実習委託料の大学別年間支払総額

	n	学校	n	病院	n	その他
国立大学	3	30,500.0				
公立大学	6	95,200.0	1	1,000.0	1	1,000.0
私立大学	17	53,058.8				
全体	26	60,180.8	1		1	

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
学校	13	1 7.7%	4 30.8%	4 30.8%	1 7.7%	0 0.0%	3 23.1%
病院	1	0	0	1 100.0%	0	0	0
その他	1	0	1 100.0%	0	0	0	0

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
学校	25	3 12.0%	15 60.0%	0	0	0	7 28.0%
病院	1	0	1 100.0%	0	0	0	0
その他	1	1 100.0%	0	0	0	0	0

養護教諭I種養成実習の1日あたりの委託料について、平均最低額は500円未満から3,000円以上まで分散していた。最高額は1,000円～2,000円未満が6割、8,000円以上が約3割と2分していた。

表19-6. 養護教諭I種養成実習における学生への補助の有無

	n	ある	ない
国立大学	16	0	16 100.0%
公立大学	26	0	26 100.0%
私立大学	82	3 3.7%	77 93.9%
全体	125	3 2.4%	119 95.2%

養護教諭I種養成実習における学生への補助は、2.4%で行われており、全て私立大学であった。年間補助金額の内容については回答が得られなかった。

20.看護系の学部・学科、大学院のTA・RAについて

表20.TA・RAの年間総人数と時給

種別 (全対象校数)	n (大学院設置 数)	修士(TA)		博士(TA)			RA(TA)			
		総人数 AV/SD	時給(円) AV/SD	総人数 AV/SD	時給(円) AV/SD	総人数 AV/SD	時給(円) AV/SD			
国立大学	44	34 (43)	11 ±16	1153 ±102	15 (43)	5 ±7	1287 ±293	12	9 ±15	1351 ±77
公立大学	48	23 (45)	5 ±7	1187 ±285	9 (45)	2 ±3	1344 ±491	3	3 ±3	1333 ±94
私立大学	174	26 (76)	14 ±36	1508 ±835	7 (36)	1 ±2	1295 ±1749	1	18 ±0	1450 ±150

国立大学は、ほぼ大学院を設置しており、TA制度の利用率は、修士では34校(79.1%)、博士では15校(34.9%)、RAでは12校(27.9%)が利用している。同様に公立大学でも、ほぼ大学院が設置されており、修士課程で23校(51.1%)、博士課程では9校(20.0%)、RAは3校(6.7%)。私立大学では、大学院設置数が76校(43.7%)、修士課程で26校(34.2%)、博士課程では7校(19.4%)、RAは1校(2.8%)であった。国立大学でTAの利用率が高い値を示した。TAの時給額は、1300円前後が多くを占めていた。私立大学においては時給に散らばりが多く、年齢や経験給などが加算される配慮があることがうかがえる。

21.本調査に関するご意見、ご要望について

- 回答が負担である、煩雑である、成果が見えにくい、といったご指摘〔同8件〕
- ハラスメントに関する情報の非公開について追記〔同6件〕
- 国や政策への働きかけに期待したい〔同4件〕
- 締切や調査日に関するご意見〔同3件〕
- その他、近年の課題として、看護学部にはいないけれど他の学部性に性同一性障害の学生がいるため性別を問う理由に対する疑問〔1件〕などが挙げられた。

Q35は、「回答が困難である」という意見が複数件あった(8件)。「RAの給与形態が月給」という意見もあり、回答欄の修正を求める意見があった。Q24について、「大学が非公表としている」という意見があった(9件)。「教員対象のアンケートと学生対象アンケートが混在していてわかりづらい」などの意見もあった。Q27の設問においては、「県内居住者と県外居住者で異なる」などの意見(4件)もあり、今後の回答方法の工夫が求められる。Q14においては、入学定員が研究コースと専門看護師課程(CNS)を合わせた人数となっているため、それに対応できる回答方法を求められる(3件)。

また、「年々項目数が多くなり、記載が大変」「本調査が何の役に立っているのかが分からない」「協議会のホームページ刊行物に掲載されるだけでは、調査回答しても意味がなく利用価値は低く、慣例的に調査を継続する必要性を再考いただきたい」などの意見もあった。